

# 第6次真狩村総合計画

笑顔でつなぐ うるおいあふれる村 まっかり

2021-2030

# ごあいさつ

本村は、平成23(2011)年3月に『笑顔咲く ふれあいの村 まっかり』の実現を目指して「第5次真狩村総合計画(2011-2020)」を策定しました。そして、先人から大事に守り育まれた大地・美しい風景や景観を次世代に継承し、産業分野すべての連携による真狩産ブランドの創造と食文化の拠点づくりを進めてきました。

一方、少子高齢化に伴う人口減少は、地方経済の縮小や地域活力の低下をもたらし、社会資本ストックの老朽化は、新たな財政負担として深刻な行政課題となってきました。そして、平成23(2011)年の東日本大震災をはじめ、平成28(2016)年に熊本地震、平成30(2018)年には北海道胆振東部地震など日本各地で地震が相次ぎ、これらの教訓を生かした防災対策の強化が求められています。また、新型コロナウイルスの世界的感染拡大は、社会のシステムや日常生活が抱える矛盾や脆弱性を浮き彫りにし、新たな価値観、新しい生活スタイルへの変革を必要としています。

こうした時代の転換期にあって、改めて、村の現状を整理し、ニーズや行政課題に向き合い、未来につながる持続可能な社会と総合的な村づくりに対する展望を示すために、この度、多くの村民の皆さんの声をお聴きし、今後 I Oヶ年の村づくりの指針となる第 6 次真狩村総合計画(2021-2030)を策定いたしました。

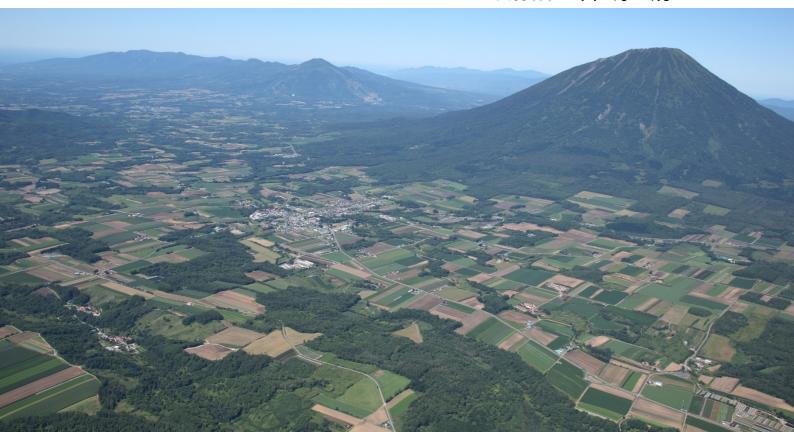
本計画では、新たに「笑顔でつなぐ うるおいあふれる村 まっかり」を村づくりのテーマとして掲げ、地域の将来ビジョンの実現に向け、これからの I 〇年間、村が進みゆく見通し、取り組まなければならない施策をプロジェクトとしてまとめ、より積極的に、より具体的に推進を図っていくこととしております。

厳しい財政状況の中において、村民と行政が真狩村の将来像を共有し、適切な役割分担 と連携による「質の高い地域づくり」を目指してまいります。

むすびに、計画策定のために、貴重なご意見、ご提案をいただきました村民の皆さま、 関係各位に厚くお礼申し上げます。

令和3年3月

真狩村長 岩原清一



# 真狩村民憲章(昭和48年9月18日制定)

わたしたちの真狩村は、自然美を誇る秀麗たぐいなき羊蹄山の麓にあり、厳しい風雪を克服し ながら原始の荒野を切り開いた先人の強い意志と努力により発展を遂げた村です。

わたしたちは真狩村の村民であることに誇りを持ち責任を目指し、たくましい開拓精神を受けつ ぎ、この大地の上に豊かで平和な村づくりにつとめています。

- 一、わたくしたちは原始の大地を切り開いた先人のたくましい勇気と汗を受け継ぎましょう。
- 一、わたくしたちは健康をよろこび仕事にはげみ豊かで幸せな家庭をつくりましょう。
- 一、わたくしたちは自然を愛し、隣人を大切にして明るく住みよい村をつくりましょう。
- 一、わたくしたちは自由を尊び責任を重んじ笑顔に満ちた平和な村をつくりましょう。
- 一、わたくしたちは教養をつみ文化をたかめ未来に大きな夢のある村をつくりましょう。

### 村 章

真狩村の頭文字「マ」の字で六稜星を図案化しています。中央の六稜星の稜線は、 秀峰羊蹄山の姿を表し、6字の「マ」の組み合わせは、村民がお互いに肩を組む様子 を表しています。村民が融和と協調のもとに連携し、実り豊かな真狩の限りない発展、 躍進を象徴しています。(昭和42年12月23日制定)



### 村の木・村の花

村の木「カツラ」 開村80周年を記念して昭和50(1975)年に指定しました。



真狩樹木園の入口に植えられた桂並木。 昭和6年に植えられ、昭和43年に「北海 道の美林」に指定されています。

村の花「ゆりの花」「ジャガイモの花」 開基120周年を記念して平成27(2015)年に指定しました。





### 村のイメージキャラクター「ゆり姉さん」

村の特産物・食用ゆり根にちなんで、真狩高校生から考案されたイメージ キャラクター「ゆり姉さん」です。頭がゆり根。ピンクのシャツに赤のタータンチェックのスカートと乙女な服装。大きなつぶらな瞳がチャームポイントです。



# 生涯学習の村宣言(昭和56年9月25日制定)

わたくしたちは、しあわせな人生をきづくために「いつでも」「どこでも」「だれでも」学び続ける願いと、住みよい地域づくりを通して「緑の大地とうるおいの郷」の実現を生涯学習に求め

- 1.より豊かに生きるために自ら学習につとめます。
- 2. よりよい学習環境づくりにつとめます。
- 3. よりよい地域社会の創造につとめます。 ここに全村民とともに真狩村を「生涯学習の村」とすることを宣言します。

# 計画の体系

# めざす村の姿

# 住み心地の良さが 感じられる村

年を重ねても住み続けられるように、また、村から離れても「ふるさと・真狩」に戻って来きたいと思えるように、住民が日常生活を心地よく過ごせる村。







# 村づくりテーマ

# いきいきが感じられる村

羊蹄山ろくに広がる美しい景色とともに、産業や人々のいきいきとした姿など、村のあちこちで、いきいきを感じることができる村。

笑顔でつなぐ うるおいあふれる村 まっかり

# 未来に続く村

先行きが見通しづらい中でも、 未来志向の村づくりを忘れず、 知恵を出し合い、住民相互で 支え合う気持ちを大事にしな がら、未来に続く村。



# 6つの村づくり方針

# 「基本計画」の項目

方針1 活力と潤いを生み 出す産業を振興する

- 1 農業
- 2 林業
- 3 商工業、起業支援
- 4 観光
- 5 雇用、勤労者

方針2 美しくて安全・安心 な環境を守る

- 6 環境保全、環境美化
- 7 公園、景観
- 8 火葬場、墓地
- 9 防災
- 10 消防、救急
- 11 交通安全、防犯

方針3 生活しやすい 基盤をつくる

- 12 環境衛生(下水、排水、し尿、害虫)
- 13 ごみ処理、リサイクル
- 14 住宅、宅地
- 15 水道
- 16 道路(道路の除排雪)
- 17 公共交通
- 18 情報通信、デジタル化

方針4 健康とつながりを 大切にする

- 19 保健
- 20 医療
- 21 地域福祉
- 22 高齢者福祉
- 23 障害者福祉
- 24 児童福祉、子育て支援

方針5 学びやスポーツを 楽しめるようにする

- 25 生涯学習、社会教育
- 26 小中学校
- 27 高等学校
- 28 食育

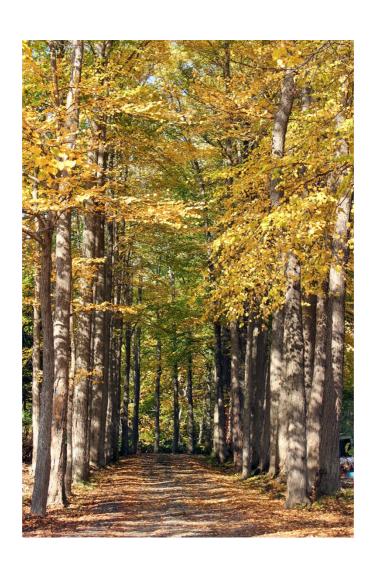
方針6 知恵を出し合い、 村づくりを進める

- 29 地域活動、まちづくり活動
- 30 交流、国際化
- 31 男女共同参画
- 32 移住·定住、滞在支援
- 33 広報、広聴、情報発信
- 34 行財政、広域行政

# もくじ

Ι,	序	1
1	総合計画の策定趣旨	2
	真狩村の概況	
	村を取り巻く動向とまちづくり課題	
II :	基本構想	11
	めざす村の姿	
	村づくりのテーマ	
	将来人口	
	6つの村づくり方針	
•		
III :	重点プロジェクト	17
	さまざまな分野で「働く場」をつくります	
	真狩の魅力を高め、交流・関係人口や移住者を増やします	
	真狩で子育てする人を応援し、増やします	
	いつまでも住みよい村をめざし、不安や不便さによる人口流出を抑制します.	
-		
IV :	基本計画	23
IV :	基本計画	23
方針	-1 活力と潤いを生み出す産業を振興する	23
方針 1	·1 活力と潤いを生み出す産業を振興する 農業	23 24
方針 1 2	·1 活力と潤いを生み出す産業を振興する農業	23 24 27
方針 1 2 3	·1 活力と潤いを生み出す産業を振興する農業 農業 林業 商工業、起業支援	23 24 27
方針 1 2 3 4	·1 活力と潤いを生み出す産業を振興する農業 株業 商工業、起業支援 観光	23 24 27 28
方針 1 2 3 4	·1 活力と潤いを生み出す産業を振興する農業 農業 林業 商工業、起業支援	23 24 27 28
方針 1 2 3 4 5	·1 活力と潤いを生み出す産業を振興する農業 株業 商工業、起業支援 観光	23 24 27 28 29
方針 1 2 3 4 5 方針	-1 活力と潤いを生み出す産業を振興する	23 24 27 28 29
方針 12345 方6	・1 活力と潤いを生み出す産業を振興する 農業 林業 商工業、起業支援 観光 雇用、勤労者 で2 美しくて安全・安心な環境を守る 環境保全、環境美化	23 24 27 28 30
方 1 2 3 4 5 方 6 7	·1 活力と潤いを生み出す産業を振興する 農業 林業 商工業、起業支援 観光 雇用、勤労者 ・2 美しくて安全・安心な環境を守る 環境保全、環境美化 公園、景観	23242729303132
方 1 2 3 4 5 方 6 7	・1 活力と潤いを生み出す産業を振興する 農業 林業 商工業、起業支援 観光 雇用、勤労者 「2 美しくて安全・安心な環境を守る 環境保全、環境美化 公園、景観 火葬場、墓地	23242729303132
方 1 2 3 4 5 方 6 7 8 9	・1 活力と潤いを生み出す産業を振興する 農業 林業 商工業、起業支援 観光 雇用、勤労者 で2 美しくて安全・安心な環境を守る環境保全、環境美化 公園、景観	2324272830313233

方針	·3 生活しやすい基盤をつくる	39
12	2 環境衛生(下水、排水、し尿、害虫)	40
13	3 ごみ処理、リサイクル	41
14	4 住宅、宅地	42
15	5 水道	43
16	3 道路(道路の除排雪)	44
17	7 公共交通	45
18	3 情報通信、デジタル化	46
方針	·4 健康とつながりを大切にする	47
19	9 保健	48
20	0 医療	49
21	1 地域福祉	50
22	2 高齢者福祉	51
23	3 障害者福祉	53
24	4 児童福祉、子育て支援	55
方針	·5 学びやスポーツを楽しめるようにする	57
25	5 生涯学習、社会教育	58
26	6 小中学校	60
27	7 高等学校	63
28	8 食育	64
方針	·6 知恵を出し合い、村づくりを進める	65
29	9 地域活動、まちづくり活動	66
30	0 交流、国際化	67
31	1 男女共同参画	68
32	2 移住·定住、滞在支援	69
33	3 広報、広聴、情報発信	70
34	4 行財政、広域行政	71
V	附属資料	73
	策定の経過	
	答申	
	第6次真狩村総合計画策定審議会委員名簿	





I 序 論

# 1 総合計画の策定趣旨

総合計画は、地方自治体が、村づくりを総合的に考え、10年間の方向を示す計画です。 真狩村では、これまで5次にわたり策定してきました。

地方自治法の改正で、総合計画を策定する義務はなくなりましたが、村の課題や方向性を長期的かつ総合的に確認し、取り組むべきことを位置づけることが必要と考え、第6次にあたる「総合計画」を策定しました。

「第6次真狩村総合計画」の位置づけや構成などについては、次のとおりです。

# 範囲や位置づけ

この計画の範囲は、村が進めるまちづくり分野全般にわたります。

村には、教育、子育て支援、農業、福祉、住宅など、それぞれの分野に関する計画(個別計画)もありますが、総合計画は、これらの計画の上位に位置づけられます。

# 総合戦略との関係

村では、令和2(2020)年度に人口減少の抑制を目的に「第2期総合戦略」を策定しました。人口減少の抑制は、村づくり全体に関わる重要な課題であるため、総合計画の重点施策としても位置づけます。

# 計画の構成

この計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成します。

基本構想	村がめざす姿(将来像)をはじめ、村づくり全体の方向を示しています。 計画期間を令和3(2021)年度から10年間とし、最終年度の令和12(203 0)年度を目標年次とします。
基本計画	基本構想で示した将来像の実現や方向に向けた取り組みを、各分野でどのように進めていくのか、取り組み(施策)などを示しています。 計画期間を令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とし、中間年度で見直しを行うこととします。
	重点プロジェクトは、令和2(2020)年度から10年間を期間とする「真狩村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策を中心に位置づけることとします。
実施計画	基本計画で示した取り組み(施策)を具体的に進める手段として、事業をまとめています。本計画書とは別途編集、作成します。 計画期間を令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とし、毎年、進捗状況を確認しながら、内容を見直します。

なお、「基本構想」「基本計画」「実施計画」のうち、「実施計画」については、この計画書とは別に計画書を作成することとし、本計画書には「基本構想」「基本計画」のみを掲載しています。

(年) 令和4 令和 5 令和 6 令和 7 令和 8 令和 9 令和10 令和 11 令和 12 令和3 (2021) (2022) (2023) (2024) (2025) (2026) (2027) (2028) (2029) (2030)基本構想 令和 12(2030)年度を目標にめざす姿、方向 政策 基本計画 (重点プロジェクト) 令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの取り組み(施策) 施策 必要に応じて、中間年度で見直し 実施計画 令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの事業 残りの年度分を、毎年見直し 事業

「第6次真狩村総合計画」の計画期間

# 2 真狩村の概況

真狩村は、「えぞ富士」と呼ばれ親しまれている羊蹄山の南ろくに位置する、面積114.25 平方キロメートルの村です。東は留寿都村、西はニセコ町・豊浦町、南は洞爺湖町と接し、北は羊蹄山の山頂において、ニセコ町・倶知安町・京極町・喜茂別町に分かれています。

明治28(1895)年に、香川県と福井県から18人(5戸)が移住、明治30(1897)年には 虻田村から真狩村として分村独立し、戸長役場(現留寿都村)が置かれました。

明治39(1906)年の町村制施行後、大正11(1922)年に真狩村から真狩別村として分村し、昭和16(1941)年に真狩村に村名を改称し、現在に至っています。

開村当初、香川県の三豊郡(現・三豊市・観音寺市)からの移民が多かったことから、今でも観音寺市と交流を深めています。

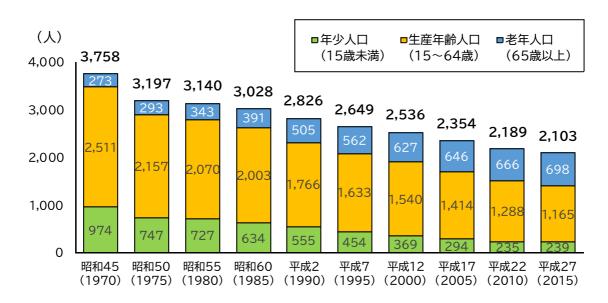
羊蹄山ろく地帯に位置する本村は、道内屈指の豪雪地帯です。春から夏にかけて低温で、晴天の日が多いですが、冬は北西の強い季節風を受け多くの積雪があり、根雪は11月下旬から4月上旬に及びます。

総人口(国勢調査)は、昭和30(1955)年の5,567人をピークに減少し、平成27(2015)年は2,103人となっています。

年齢構成は、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(14~64歳)の割合が減り、老年人口(65歳以上)の割合は増加する傾向が続いています。

世帯数は900世帯前後で横ばいが続いていましたが、平成12(2000)年以降は減少し、1世帯あたりの平均人員は、国勢調査が始まった昭和35(1960)年には5人以上であった数値が、平成27(2015)年には2.5人以下となっています。

# 総人口と年齢3区分人口の推移



### 年齢3区分人口の割合の推移

(単位:%)

	昭和45 (1970)	昭和50 (1975)	昭和55 (1980)	昭和60 (1985)	平成2 (1990)	平成7 (1995)	平成12 (2000)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)
年少人口 (15歳未満)	25. 9	23. 4	23. 2	20.9	19.6	17.1	14.6	12.5	10. 7	11.4
生産年齢人口 (15~64歳)	66.8	67.5	65.9	66.1	62.5	61.6	60.7	60.1	58.8	55.4
老年人口 (65歳以上)	7.3	9. 2	10.9	12.9	17.9	21. 2	24.7	27.4	30.4	33. 2

### 世帯数と1世帯あたり人員の推移

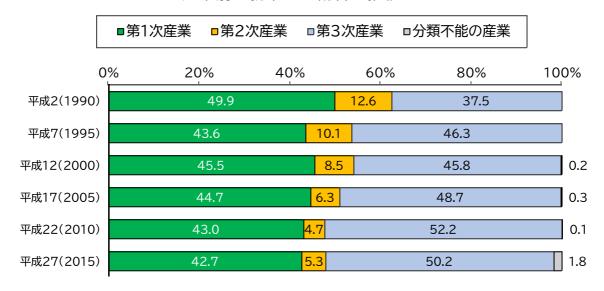
(単位:世帯、人/世帯)

	昭和45 (1970)	昭和50 (1975)	昭和55 (1980)	昭和60 (1985)	平成2 (1990)	平成7 (1995)	平成12 (2000)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)
世帯数(世帯)	892	849	954	941	919	908	910	884	867	855
1世帯あたり人員 (人)	4. 21	3. 77	3. 29	3. 22	3.08	2.92	2. 79	2. 66	2. 52	2.46

本村の基幹産業は農業で、畑作物や野菜が生産されています。また、道内でも有数のユリ根の生産地であり、村の代表的な特産品として定着しています。

産業別就業人口は、農業従事者が多いため、第1次産業に従事する割合が高いですが、 ですが、平成17年(2005年)からは、商業やサービス業などに携わる第3次産業が半数を 占めるようになっています。

産業別の就業人口割合の推移



# 3 村を取り巻く動向とまちづくり課題

真狩村をとりまく国内外の動きや全国的なまちづくり課題をふまえ、真狩村での課題や可能性をまとめると、次のとおりです。

### 人口に関すること

# 国内外の 動き

- ●日本の人口は減少が続き、高齢化が進んでいます。2035年には総人口の約3分の1が65歳以上になり、2055年には総人口が1億人を下回ると推計されています。
- ●人口は都市部に集中しているため、人口減少を抑制し人口の偏りを緩和 しようと、国は「地方創生」を掲げ自治体に働きかけています。

# 全国的な 課題

■人口減少と高齢化がこのまま続けば、存続が難しい自治体も出てくると指摘されており、持続可能な自治体経営が求められています。

### 真狩村では

真狩村も人口の減少と高齢化が進んでいます。

転入者が比較的多く、農業後継者が安定していることもあり、人口減少のスピードは緩やかですが、減少傾向であることには変わりありません。

人口減少や高齢化は、社会保障、地域産業、基盤整備、税収など村づくりの各分野に影響を及ぼすこととなるため、自治体運営を持続できる人口を維持していくことが必要です。

転出入のきっかけは個々で異なりますが、影響が大きい要素はある程度限定されます。転入要素は村の強みでもあり、今後も大切にしていく一方で、定住を妨げたり、転出につながる要素は、少しずつでも改善していくことが重要です。

転入・転出から見た村の強み、弱み(ワークショップ、ヒアリング、アンケートより)

### 転入要素《強み》

# 定住を妨げる要素、転出要素 《弱み》

- □札幌から比較的近く、ニセコやルスツなどレジャースポットへのアクセスも良い。北海道新幹線も近くを通る。
- □羊蹄山などの自然、畑やフラワーロードなど の農村景観、美味しい水、身近でとれる野菜 など住む場所として魅力がある。
- □基幹産業の農業は比較的安定しており、後継 者がいる農家も多い。
- □真狩高校の「有機農業コース」「野菜製菓コース」には村外から入学する生徒も多い。
- □イベント、子どもへの活動などに協力的な人 や組織が多く、小さな村でも活気を感じる。

- ■住宅を求める声は多いが十分にない。若い世 代では、村内の別の場所に移りたい人も。
- ■村内に雇用の場が少ない。あっても若者には 条件が合わないことが多い。自ら起業(開業) するか副業で成り立つ人以外は村内で仕事 を見つけることが難しい。
- ■村外からの核家族も増え、子育て支援、介護など、これまで表面化していなかった支援ニーズが高まっている。
- ■高齢になって移動の自由が利かなくなったり、自ら除雪することが難しくなったら転出を考えるという声も。

### 環境や気候に関すること

# ●世界の人口が増え、経済活動が活発になるなか、環境への負荷は高まり、 地球温暖化をはじめ、さまざまな環境問題が発生し、深刻化しています。 ●国連は、持続可能な開発をめざす目標「SDGs」を掲げ、具体的な取り組 みを各国に求めています。 国内外の ●日本では、2050年までに脱炭素化社会の実現をめざすという方針が掲 動き げられて、それに対応した動きが徐々に広がっています。 ●世界中で極端な気象現象が観測され、強い台風やハリケーン、集中豪雨、 干ばつや熱波などの異常気象による災害が各地で発生しています。日本 では、数十年に1度しかなかった大雨が全国で毎年のように起きるなど、 自然災害が広域化、甚大化しています。 ■SDGsは、自治体経営においても求められており、17のゴールを意識した 全国的な 方向性や取り組みが求められています。 課題 ■これまでの想定を超えた災害発生に対して、防災・減災対策など、災害に 強い村づくりが求められています。

### 真狩村では

環境や気候の変化は、本村の基幹産業である農業にも大きな影響を与えます。また、道 内ではこれまで少なかった大雨や台風による甚大な被害も増えており、本村においても発生 する可能性があります。

気候変化を見越した農業の取り組み、強靭化による災害に強い村づくりなどを幅広い視 点から確認し進めていくことが必要です。



### 情報通信技術に関すること

# 国内外の 動き

- ●情報通信技術(ICT)が進展し、ものがインターネットでつながり、遠隔操作 や電子決済などが急速に普及しています。人間が行ってきたことをAI(人 工知能)が行うことも増えています。また、新型コロナウイルスの感染拡大 を機に、遠隔医療やテレワークなどが普及しています。
- ●日本は、めざすべき未来社会の姿として「Society5.0<sup>\*</sup>」を掲げ、情報通信技術を産業や社会生活に取り入れて、経済発展の促進と社会的な課題の解決に取り組むこととしています。

# 全国的な 課題

- ■地域医療や雇用の場など、地域にとって難題であった課題が情報通信技術により解決できるケースも増えており、様々なまちづくり分野で情報通信技術を積極的に活用していくことが求められています。
- ※狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会のことです。

# 真狩村では

都市と比較すると、教育を受ける機会、医療体制、職場の種類などで差があると、住みづらさにもつながることもあります。

本村においても、情報通信技術を有効活用することで、都市との差を縮めたり解決することが期待できます。

政府が考える「Society 5.0 で実現する社会」(内閣府資料より)



### 国際化について

# ●世界中で、人、もの、情報、金銭などが国境を越え、大量に行き交う時代になりました。 ●日本を訪れる外国人や日本で働く外国人も増え、日本経済を潤していますが、世界市場との競争激化、国境を越えた犯罪などリスクも増えています。令和元年(2019年)12月に中国で発生した新型コロナウイルスは世界中に広がり、人命や経済に深刻な影響を与えています。 ● 外国人の消費、外国人材の活用などで地域経済が支えられる中、国際化に対応した村づくり、ひとづくりはより一層必要ですが、その一方で、国際化に頼る危うさも経験した今日、対策を考えておくことも重要です。

### 真狩村では

外国人の来訪者や居住者が多いリゾートエリアに隣接していることもあり、本村でも外国 人居住者が増加しています。

誰もが住みやすい村づくりを進めるうえで、国際化への対応を村づくりの各分野で意識して進めていくことが必要です。



### ライフスタイルや働き方の価値観について

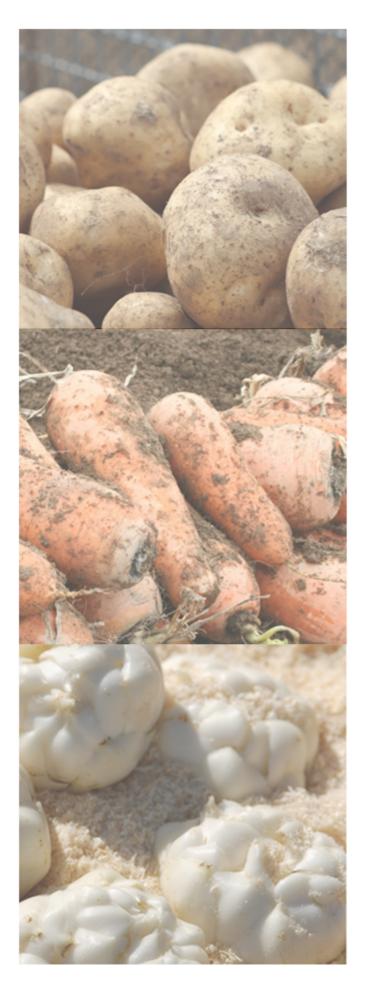
# 国内外の動き ●個々の多様性を尊重する「ダイバーシティ」という考えや、性別や人種、国籍、障害の有無などで排除せず、一緒に活動しようという「インクルージョン」という考えが広まっています。 ●日本でも「ものの豊かさより自然の豊かさや心の豊かさ」「利便性より快適性や安全性」を優先する人が増えています。 ■ダイバーシティやインクルージョンは、教育や福祉などでも求められており、村づくりの各分野で普及していくことが必要です。 ■リモートワークの普及もあり、地方に住んで仕事をしようとする人も増えています。このような動きを、地域経済の活性化や定住人口につなげていくことが必要です。

### 真狩村では

多様性を尊重し合うことや包括的な視点で考えることは、本村の教育や子育て支援、地域福祉、地域づくりなどを進めるうえで今後より一層重要になります。職員はもとより、各住民に意識が普及するようにしていくことが必要です。

また、自然の豊かさや心の豊かさ、心地よさは、本村の住み良さの要因としてあげられることが多く、これらを求めて来訪、移住する人も少なくありません。

交流人口の拡大、定住や移住の促進においても、これらを感じられる村づくりを引き続き 進めていくことが必要です。



# Ⅱ 基本構想

# 1 めざす村の姿

日本の総人口が減り、高齢化に歯止めがかからない中、自治体を取り巻く状況は厳しい 状況が続いています。加えて、感染症の拡大により、社会経済が大きく変化しました。

今後どのような社会情勢となるのか、先行き不透明な部分が多くありますが、真狩村のこれからを考えるにあたり、めざす村の姿を次のように定めます。

# 住み心地の良さが感じられる

今住んでいる人たちが住み心地の良さを感じていれば、村の魅力が伝わり、来訪、転入に 結びつくと考えます。

年を重ねても住み続けられるように、また、村から離れても「ふるさと・真狩」に戻って来きたいと思えるように、住民が日常生活を**心地よく過ごせる真狩村をめざします。** 

# いきいきが感じられる

都会のにぎわいはありませんが、畑からは農作物の生命力を、農業からは地域経済の活力を感じることができます。また、人々がふれあい声を掛け合う姿や、子どもの元気な声も聞こえます。イベント時には村外からも人が来て、にぎやかになります。

羊蹄山ろくに広がる美しい景色とともに、産業や人々のいきいきとした姿が、住みやすさの 証でもあり、村外からも感じられる村の魅力にもなっています。

これからも村のあちこちで、いきいきを感じることができる真狩村をめざします。

# 未来に続く

人口減少や高齢化だけでなく、施設の老朽化や災害の多様化など、自治体経営を脅かす 要素は多様化し増えています。

先行きが見通しづらい中でも、未来志向の村づくりを忘れず、知恵を出し合い、住民相互 で支え合う気持ちを大事にしながら、**未来に続く真狩村をめざします。** 

# 2 村づくりのテーマ

羊蹄山ろくに誕生した真狩村は、農業を軸に産業を広げ、厳しい自然環境のなか、住民相互が助け合いながら、これまで村づくりを進めてきました。

明治、大正、昭和、平成、そして令和となり、村を取り巻く環境は刻々と変化してきましたが、羊蹄山に見守られ、心豊かに過ごせる「むらの暮らし」は変わらず、今日に至っています。

持続可能な社会を築く大切さが再認識されるなか、美しい風景や活力ある地域産業などを継承し、心のうるおいと経済のうるおいがともに感じられる村づくりをこれからも持続し、次代に継承していくことが必要です。

一方、住民生活や自治体運営を取り巻く状況は大きく変化しています。また、デジタル化やエネルギー転換、多様性の尊重など、これまでと異なる考えやしくみで現状を変えていくことも求められています。持続可能な社会を築いていくためにも、新たな考えやしくみも取り入れながら、未来を見通した村づくりを進めることが必要です。

このような村づくりへの考え方をふまえ、この計画における「村づくりのテーマ」を次のように定めます。

# 笑顔でつなぐ うるおいあふれる村 まっかり

自然のうるおい、心のうるおい、地域経済のうるおいなど、さまざまな「うるおい」があふれる村。

うるおいを感じながら心地よく過ごしている住民、 自然や食、人との出会いを楽しみにやって来る来訪者、 それぞれから多くの笑顔が見られる村。 笑顔同士が「つながる」ことで、笑顔がさらに増えていく村。

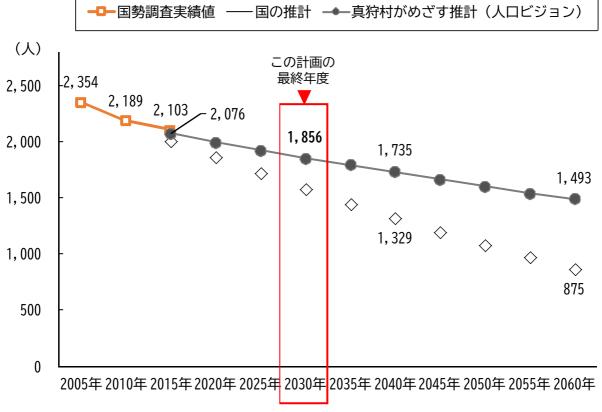
良いものは守り、未来への変革は進めながら、うるおいあふれる村を、次の時代に「つなげていく」村。

# 3 将来人口

平成27年(2015)年度に策定した「真狩村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、64歳以下の世代の転出を抑制するとともに、本村で子育てをしやすい条件や環境を整え、合計特殊出生率が上昇することをめざすことで、令和22(2040)年時点で1,735人、令和42(2060)年時点で、1,493人の人口を維持すると示しています。

転出の抑制や子育て支援の推進は、本計画においても重要な施策に位置づけていることから、本計画の将来人口については、計画の最終年度である令和12(2030)年に、人口ビジョンと同様に1,856人の人口を維持することを目標とします。

総人口の実績(2015年まで)と、将来の推計



# 4 6つの村づくり方針

めざす村の姿や村づくりのテーマをふまえ、村づくりを具体化していく上で、次の6つの方針を 定めます。

# 方針1 活力と潤いを生み出す産業を振興する

地域の活力や経済的な潤いを生み出すには、地域産業の振興が不可欠です。

真狩村の産業が、社会経済の変化にも負けず、地域にしっかりと根を下ろして、相互に連携、補完し合いながら、すそ野を広げ、発展していくことをめざします。

	1 農業
関連する	2 林業
	3 商工業、起業支援
まちづくり項目	4 観光
	5 雇用、勤労者

# 方針2 美しくて安全・安心な環境を守る

真狩村に住む多くの人が感じている村の良さは、豊かな自然と美しい風景の中で、危険 に脅かされずに生活できることです。

美しさや安全・安心を支えている取り組みをこれからも進め、次代に継承していくことをめ ざします。

	6 環境保全、環境美化	
	7 公園、景観	
関連する	8 火葬場、墓地	
まちづくり項目	9 防災	
	10 消防、救急	
	11 交通安全、防犯	

# 方針3 生活しやすい基盤をつくる

住民の生活を支える基盤は、快適な日常生活を送るうえで不可欠なものです。

古くなったり、使い勝手が良くないことで、日常生活に支障が生じないように、また、将来の見通しもふまえてより便利になるように、小さな村でも住みやすい基盤づくりを進めます。

	12 環境衛生(下水、排水、し尿、害虫) 13 ごみ処理、リサイクル
関連する まちづくり項目	14 住宅、宅地 15 水道 16 道路(道路の除排雪) 17 公共交通 18 情報通信、デジタル化

# 方針4 健康とつながりを大切にする

全住民が望んでいることは、心身ともに健康であることです。一人一人が、自らの健康を 大切に思い行動する村をめざします。

一方、同じ村に住んでいても、年齢や家族構成、抱える悩みなど、住民を取り巻く環境は様々です。顔の見えやすさを生かし、全住民がそれぞれのつながりを持ち、だれも取り残されない村をめざします。

	19 保健
	20 医療
関連する	21 地域福祉
まちづくり項目	22 高齢者福祉
	23 障害者福祉
	24 児童福祉、子育て支援

# 方針5 学びやスポーツを楽しめるようにする

子どもからお年寄りまで、学んだり体を動かしたりすることは生涯を通して大事なことであり、仲間づくりや健康増進にもつながります。

子どもの学びの場の充実とともに、学びやスポーツを楽しんでいる住民がさらに増えることをめざします。

25 生涯学習、社会教育関連する26 小中学校まちづくり項目27 高等学校28 食育
--

# 方針6 知恵を出し合い、村づくりを進める

真狩村を取り巻く環境は、厳しい状況が続いていますが、それでも前進しようとする気持ちと知恵と行動は、より良い未来に向かって村づくりを進めていくうえで重要です。

住んでいる人たちに加え、外からの声や力も取り入れながら、村づくりに知恵を出し合い、 前進していく村をめざします。

	29 地域活動、まちづくり活動
	30 交流、国際化
関連する	31 男女共同参画
まちづくり項目	32 移住·定住、滞在支援
	33 広報、広聴、情報発信
	34 行財政、広域行政



Ⅲ 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、令和2(2020)年度から10年間を期間とする「真狩村まち・ひと・しごと 創生総合戦略」の施策を中心に位置づけることとします。

# 1 さまざまな分野で「働く場」をつくります

移住・定住を推進するには、村内に働く場があることが重要です。基幹産業である農業をはじめ、その他の産業についても活性化させ、いろいろな分野で働ける場を増やします。

# (1)農業における働く場の拡大

# ①農業後継者の就農、パートナーづくりの支援

- ◆ 農業後継者が農業を継承するうえで必要な支援を行い、農家数(経営体数)の維持に 努めます。
- ◆ 農業後継者を中心にパートナーを得ることを応援し、さらなる農業継承を促進します。

# ②農業労働力の維持、省力化

- ◆ 農業者が単独で労働力を確保するのが困難になりつつあるなか、しりべし「まち・ひと・ しごと」マッチングプランを活用するなど農家へ労働者を仲介し、農業労働力の維持に 努めます。
- ◆ 新たな技術を活かした「スマート農業」の導入、普及を促進し、農業労働力の省力化に 努めます。
- ◆ 道営事業により農地基盤整備を進めます。

# (2)農業以外の産業における働く場の拡大、起業の支援

### ①真狩村商工会と連携した産業支援体制の強化

◆ 真狩村商工会と連携し、村内の事業所や商店などへの支援体制を強化し、農業以外の 産業における就業者の維持に努めます。

### ②創業支援の充実

- ◆ 創業に関するワンストップ相談窓口を真狩村商工会に開設し、本村で新たに事業を志す人たちを支援します。
- ◆ 創業セミナーを年数回開催し、新規創業をめざす住民の支援充実に努めます。

# (3)農業を軸とした産業振興

### ①農畜産物を活かした商品開発、起業の推進

- ◆ 農畜産物を活かした加工品づくりの支援や企業の誘致などに努めます。
- ◆ 道の駅など直売所での販売や、観光客を対象とした農業体験などを支援します。
- ◆ 真狩高校での農畜産物を活用したお菓子等のメニュー開発、販売体験などを支援します。



# ②地場産品の販路拡大の支援

◆ 本村の地場産品が「真狩産」として村外で流通、販売されるよう、真狩ブランドとしての 流通・販売を促進します。

# 2 真狩の魅力を高め、交流・関係人口や移住者を増やし ます

本村には、羊蹄山をはじめ、そこからもたらされる美しい風景や水、農産物やさまざまな「食」に魅力を感じ、多くの人が集まります。これらの人が関係人口、交流人口となるように努め、域内経済の活性化や移住者の増加に結びつけていきます。

# (1)地域資源を活用した観光の振興

### ①地域資源を活用した観光ポイントの充実、観光地としてのイメージの向上

◆ 観光客数の増加を図るため、羊蹄山等の地域資源を活かした観光地づくりや利便性な

どの機能向上に努めます。

◆ 周辺自治体と連携を図りながら、観光地としてのイメージづくりや情報発信を進めるとともに、観光客が村内で観光情報を受信しやすい環境づくりや、村の情報を発信したくなる魅力づくりに努めます。

# ②滞在型観光を促す環境の整備

◆ 観光客が本村に滞在する時間や時期などが拡大するよう、本村にある地域資源や人材等を有効に活用し、冬季の観光も含め、魅力的な観光メニューを増やします。

# (2)移住・定住を促す住宅環境の整備

### ①住宅に関する情報提供の充実

- ◆ 本村への移住・定住を希望する人たちが土地や住宅に関する情報を得やすいようにするため、土地や住宅に関する情報提供の充実に努めます。
- ◆ 本村への移住・定住を希望する人たちが、知りたいこと、困っていることに迅速かつ柔軟に対応できる窓口であるよう努めます。

# ②自ら住宅を整備する移住・定住者への支援

- ◆ 本村への移住・定住を希望する人たちが住宅を建築することができるよう、定住促進用に村の分譲地を販売します。
- ◆ 本村への移住・定住者の負担を軽減するため、村の分譲地に住宅を新築した場合に一部助成を行います。

### ③移住・定住が可能な住宅の増加促進

- ◆ 民間事業者が行う集合住宅建設へ一部助成を行い、村内に住宅が増えることを促進します。
- ◆ 居住を希望する人へ情報提供できるよう、空き家情報の把握に努めます。



# 3 真狩で子育てする人を応援し、増やします

子育てや教育の場としてもっと魅力を感じてもらえる村となるために、子育てや教育等に関する環境づくりやサービスの充実に引き続き努め、子育て世代やその子どもたちを増やします。

# (1)子育て世代の負担の軽減

### ①子どもの健康を守る費用の負担軽減

- ◆ 子どもの医療費に関する負担軽減を図るため、中学生までの医療費無料を継続します。
- ◆ 現在、本村に住んでいる子育て世代に他市町村と比べて割高と感じられている高校生から64歳までのインフルエンザ予防接種費用を減免します。

### ②新婚世帯、子育て世帯の負担の軽減

◆ 新婚世帯の生活支援や子育て世帯の精神的、経済的な負担などを軽減できるよう、ニーズを把握しながら支援します。

# (2)子育てや教育に関する環境の充実

### ①子どもが安全に遊べる環境の充実

- ◆ 子どもが安全に遊べる環境を求める子育て世代の希望に応えるため、村内の遊び場の 充実や利便性の向上に努めます。
- ◆ 入所している子どもたちやその親たちが利用しやすい保育所としていくため、幼児向け屋内遊具など保育所の設備の更新・充実に努めます。

### ②少人数や立地によって生ずる教育・スポーツ格差の解消

- ◆ 少人数であったり、都市部から離れていることで限られがちである教育環境やスポーツ環境が、現状より改善・拡大するよう、各種取組を通じて、小中学生の学力・体力増進を図ります。
- ◆ 小中学校の連携強化、小中一貫教育への移行に向けた協議を行います。
- ◆ 小中一貫教育の方針に沿って、校舎など関係施設の整備、改修を進めます。



# 4 いつまでも住みよい村をめざし、不安や不便さによる 人口流出を抑制します

本村に住み続けたいと思いながらも、日常生活の不安や不便さを理由に転出する人もいます。日常生活で感じる不安の解消や利便性の向上に努め、真狩に住み続けたい人が住み続けられるようにし、人口流出を抑制します。

# (1)日常生活の不便さを解消する環境の充実

### ①日常生活での困りごとへの対応の充実

- ◆ 困ったことが起きた時にまず相談できる場として、役場の窓口での対応をより一層向上させるとともに、広報紙やホームページ、防災無線など村から情報を提供する手段について、より分かりやすく、住民が知りたい内容となるようにします。
- ◆ 住民が年を重ねても村内での生活を続けることができるよう、切れ目のない在宅医療 と介護の提供、相談体制の構築、医療・介護関係者の情報の共有などを推進します。

### ②災害など緊急時の不安や不便の軽減

- ◆ 日ごろからの災害の備えの大切さや災害時の避難に関する情報を周知するなど、住民の「自助」「共助」※の力を高めます。
- ◆ 災害が発生しても、だれもが無事に避難し、避難生活を送ることができるよう、災害時における体制や環境整備など「公助」の力を高めます。

※災害による被害をできるだけ少なくするために一人一人が自ら取り組むことを「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組むことを「共助」、国や地方公共団体などが取り組むことを「公助」と言います。



# IV 基本計画

# 方針1 活力と潤いを生み出す産業を 振興する

真狩村の基幹産業は農業です。支える農家戸数は減少していますが、経営の拡大、多角化が見られるなど、地域産業の柱となっています。

商工業は、消費者の減少とともに縮小傾向にありますが、新たな出店、起業も見られるなど、小規模ながらも少しずつ変化しながら今日に至っています。また、 風景とともに食や買い物を楽しむ観光客が店に立ち寄ることも多く、商工業と観光は密接な関係にあります。

住民アンケートでは、「農業の振興」は満足度、重要度ともに比較的高く、今後も引き続き推進が求められていますが、「商工業の振興」「観光の振興」「新たな店や企業、事業の支援」は、比較的満足度が低く、なかでも商工業は、最も満足度が低い位置づけです。

# 満足度が低く重要度は高い 満足度が高く重要度も高い とにあるほど画要度は高い 観光の振興 新たな店や企業、 事業の支援 っ2 右にあるほど満足度は高い

産業に関する満足度・重要度

- ○村の経済を支える農業の安定を引き続き維持していくとともに、住 民の日常生活を支え、働く場や賑わいの場を生み出す商工業の活性 化を図っていくことをめざします。
- ○農業に支えられた豊かな食と、自然や景観が魅力の観光を結びつけることで、真狩ブランドとしての訴求力や経済効果を高めます。

# 1 農業

推進ポイント



安定した農業経営 豊かで美しい農業風景の継続 国際化、スマート農業への対応 耕作放棄地、余剰農地の発生抑制

関連する 個別計画 農業振興地域整備計画 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 酪農・肉用牛近代化計画 真狩村鳥獣害防止計画 人・農地プラン

### ● 中心的な役割を担う農業者(経営体)の経営安定、支援

農家戸数は減少していますが、後継者がいる農家も比較的多く、地域の中心となる農業者(経営体)に農地が集積され、経営規模の拡大が進んでいます。

今後も真狩村の農業を中核的に担う農業者が安定した経営を続けていくことが重要です。

- 農業後継者が必要な知識や技術を習得する支援を行います。
- 人・農地プランなどを通して中心経営体への円滑な農地流動化を促進します。
- ●農業経営を行う独身経営者及び独身農業後継者の配偶者確保対策を推進します。

### ❷新規就農者の受入れ、短期的な労働力の確保

農地の集積が進む一方、新規就農者の農地確保は難しい状況です。新規就農を希望する人たちが村内で就農できるよう支援していくことが必要です。

また、短期的に労働力が必要な時に、対応できるようにすることも重要です。

- ●新規就農者の受入れ、経営向上に必要な情報提供、自立経営に向けた支援などを行います。
- ●しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプランの活用など繁忙期の短期的な労働力の確保に努めます。

### ❸主要作物の安定生産

主要作物はじゃがいも、大根、人参などです。今後も適正な輪作体系の維持し安定した生産を続けていくことが求められています。

昭和40年代から生産が続いている食用ユリ根は、全国一の出荷量を誇っています。ユリ根の消費が減少傾向であることに加え、経営規模の拡大が進み、ユリ根の生産割合は減少傾向です。ユリ根に代表される「手間をかけて高収入」の農業をどう継承していくか課題です。

- ●適正な輪作体系を確立し、主要作物の安定した生産に努めます。
- ●食用ユリ根の安定生産、消費拡大に向けた取り組みを推進します。
- より精度の高い気象情報の収集に努めます。

### ⁴クリーン農業の推進

環境にやさしく、安全・安心でおいしい農産物を生産するため、堆肥など有機物を使った健全な 土づくり、化学肥料や化学合成農薬の使用をできるだけ減らしたクリーン農業を進めています。持 続可能な環境を保持しながら農業を進めるというSDGsの観点からもクリーン農業の推進は重要 です。

- 計画的な完熟堆肥の投入、有機質肥料の使用を促進するなど土づくりを推進します。
- ●化学肥料や化学合成農薬の使用をできるだけ減らした生産に努めます。

### ⑤スマート農業の推進

近年、スマート農業が進展しています。トラクターの自動操舵システムなど、農作業の省力化、効率化などを推進できるだけでなく、データに基づいた栽培支援により、経験の浅い就農者でも質の高い農産物の生産が可能になるなど、様々な場面での活用が期待されています。

●生産性の向上、省力化、農作物の品質向上などを進めるため、スマート農業を推進します。



# **⑥**農作物等を使った加工品づくり

多くの農作物はJAを通じて「ようていブランド」として出荷されていますが、地元生産者と共同で加工工場を設立し、ジャガイモの加工品を製造しています。そのほか、ユリ根を使った加工品も生産、販売されています。地域性を反映した独自性をさらに出すことや、地域ブランドとして他分野と一体的に推進していくことが必要です。

- ●農業者や地元事業者、真狩高校生などによる農作物等を活用した商品開発を支援します。
- ●道の駅等での販売、ふるさと納税の返礼品としての利用など農産物等を活用した加工品の販売を支援します。

### 切「真狩産」での販売、付加価値の向上

道の駅や村内の商店、飲食店では、真狩産の農畜産物を販売したり、農畜産物を使った料理を 提供しているところも増えています。流通や販売の方法が多様化し、消費者との距離も近くなるな か、真狩産としての農畜産物の流通、販売を促進していくことが必要です。

- ●村独自の真狩産農畜産物のブランド化を推進します。
- 農家個々の付加価値向上に向けた取り組みを促進します。

### ❸農業基盤、農村環境の整備

規模拡大志向が強い農業者が多く、好条件の農地は流動化が進んでいますが、条件不利地では流動化が停滞する傾向です。農地の整備水準を高め、担い手農家への集積を進めることで、耕作放棄地の発生を防ぎ、余剰農地を生み出さないことが必要です。また、スマート農業を進めやすく、災害に強い農地にするためにも、区画整理や排水不良の解消など基盤整備を進めることが必要です。

- ●道営事業により農地基盤整備を進めます。
- 老朽化した農道の保全対策に努めます。
- ●水路や農道、法面等を地域の共同作業で行うなど農村環境の保全、維持管理を促進します。

### ❷有害鳥獣の駆除

シカ、アライグマなどによる農業被害件数や被害金額は増加傾向にあります。駆除体制を強化し有害鳥獣による被害を抑制することが必要です。

●わな猟及び銃猟の免許取得に要する経費に対する助成を行うなど駆除体制の強化に努めます。

### ●酪農業、畜産業の振興

村内では牛や豚などの飼育が行われています。労働力の確保、経営安定などを支援しながら意欲的な担い手の育成に努めていくことが必要です。

- JAと連携し、ヘルパーの確保に努めます。
- ●酪農・肉用牛経営の外的要因にも影響されにくい経営体質の強化、生産体制の強化、需要の創出を進めます。
- 美原牧場の健全な管理運営に努めます。



# 2 林業



# 自伐型林業の推進 スマート林業・林業イノベーションの推進 ∖森林空間の利用

森林整備計画 森林施業計画

# ●森林の適切な保育

本村の総面積の約6割が森林で、一般民有林68.8%、道有林25.3%、村有林5.9%という割合です。カラマツ及びトドマツを主体とした人工林の割合は27%です。森林が持つ多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林が健全に成長するよう適切に保育することが重要です。また、本村には不在村所有者の森林が多くあり、これらのほとんどが放置山林となっているため、今後の森林整備の重要な課題の一つとなっています。

- ●植林・間伐を促進し、適切な保育と育成林の造林未済地の解消に努めます。
- 林道や作業路の整備を進めます。

### ❷施業体制の確保、効率化

一般民有林は、1ha以下の森林を所有する小規模森林所有者が87%、面積の26%と大半を 占めます。森林所有者が適切に管理できない森林は「意欲と能力のある林業経営者」へ経営権を 委譲させる制度が導入され、主伐が促進されるなか、ようてい森林組合や民間林業事業体による 森林経営の受託、林地流動化により、森林経営の規模拡大を促進することが必要です。

また、近年、森林を持たない人や兼業しながら参入が可能な「自伐型林業」が全国に普及しており、移住促進や地域活性化を進めるうえでも、「自伐型林業」を支援していくことが必要です。

- 森林従事者の確保に努めます。
- ●森林環境贈与税を活用した民有林の整備(自伐型組織による推進)を進めます。
- ●機械化、ICTの活用を進めるなど、効率的な施業体制づくりを進めます。
- ●「自伐型林業」を担う組織の活動を支援します。
- ●地域住民による森林の手入れ等の共同活動を支援します。

### ❸森林と親しむ場や機会の提供、木育の推進

羊蹄山のふもとに位置する本村には、羊蹄山自然公園、北海道立羊蹄青少年の森などがあり、 森林と触れ合い、散策や森林浴などができる場となっています。今後も、開かれた森林として、環 境の整備を進めることが必要です。

また、地域で生産された木材を地域で消費する「地材地消」の推進や、「木とふれあい、木に学び、木と生きる」を基本とする「木育」の取組を推進していくことが重要です。

- 植樹活動など森林づくりを地域住民と推進します。
- 公共建築物等における木材の利用を促進します。
- •木育を推進します。

# 3 商工業、起業支援



買い物の場、地域の活力を生み出す商工業 、商工業を支える人たちを応援

導入促進基本計画

### ●商工業者の経営安定の促進

小売業やサービス業、飲食業の多くは中心市街地に集まっていますが、農産物の生産・加工、販売、レストランを行なう事業者が点在しています。製造業は京極町へ向かう道道に点在しています。 新型コロナウイルスの感染拡大により、サービス業全体を取り巻く環境は厳しい状況となり、営業継続を支援することが必要です。

- ●既存の商工業者の経営改善につながる情報提供、支援に努めます。
- ●事業継承を希望する商工業者を支援します。
- ●商品や商店の情報発信、村外での催事販売などを通じた支援を行います。
- 感染症対策を行いながらの商工業経営を継続できるよう支援します。

# ❷身近な買い物の場の確保、消費者へのサービス向上の促進

村外での買い物や通信販売の利用などが増えるなか、各種企画やイベント、ポイントカードなどで消費の拡大を図っています。身近な買い物の場として親しまれる商店街づくりが必要です。

また、車などの移動手段をもたない高齢者が、食料品の購入や飲食に不便や苦労を感じる「買い物困難者」にならないようにすることが必要です。

- ●住民が身近な買い物の場として親しめる店づくり、商店街づくりを支援します。
- ●商工業者が消費者に対して共同で行う取り組みを支援します。

### ❸新規事業や起業の支援

高齢化や後継者不足により既存の商店が減少する一方で、飲食業やサービス業などの新たな店が増えています。地元の農業生産者や移住者、地域おこし協力隊など、さまざまな人たちが開業しており、今後も村内に新たな店や事業が増えるよう促進していくことが必要です。

新規起業者の出店を支援します。



### 4 観光



羊蹄山や農村風景、地域の資源を活かした観光 景色と食が楽しめる場としての魅力アップ

#### ●観光資源の活用、情報発信

真狩村には、羊蹄山などの雄大な自然や美しい風景、山ろくの湧水、村内でとれる農産物やそれらを使った食事を求める人が来訪します。

村内には羊蹄山自然公園内にキャンプ場があるほか、ユリ園コテージ、民間の宿泊施設などもあり、村外からの来訪者が多く訪れます。また、道の駅真狩フラワーセンターやパークゴルフ場、まっかり温泉などは、住民も多く利用しています。

強力な誘客力を持つ観光地や施設はありませんが、村内にある自然や景観、温泉、飲食の場など観光対象となりうる資源が潜在しており、これらの魅力を積極的に発信し、誘客に結び付けていくことが必要です。

- 風景や自然環境を観光に活用します。
- ●地場農産物を使った料理や特産品の開発、支援、PRに努めます。
- ●観光客が魅力を感じる観光情報を提供します。
- ●道の駅や羊蹄山自然公園内の関連施設など老朽化が進む施設については改修に努めます。
- ●羊蹄山ろくや後志管内など広域的な連携による情報発信、観光振興を行います。

#### ②住民も観光客も楽しめる企画、イベントの開催

ほくほく祭り、フラワーロードのユリ植えなどのイベントが行われており、住民のほか、村外からも 多くの来訪者が参加します。

イベントは村の魅力を来訪者に伝え、交流人口の拡大にもつながる機会であり、住民も観光客もともに楽しめる開催に努めることが必要です。

●ほくほく祭り、フラワーロードのユリ球根植えなど、村の代表的なイベントを開催します。



### 5 雇用、勤労者



村内の雇用の場の確保 安定した就業環境

しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン

#### ●勤労者福祉の充実

勤労者福祉として、資金の貸し付けや就業活動の促進など関係機関と連携し、進めていくことが必要です。

- 資金の貸し付けや就業活動の支援に努めます。
- 勤労者が健康で安心して働くことのできる環境づくりを促進します。

#### ❷通年を通して働くことができる環境づくり

村内には大規模な工場などはありませんが、農繁期には一時的に働く人が多くいます。しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン\*と連携し、道の駅敷地内にあるシェアハウスを、短期的な就労者の宿泊の場として活用しています。

農作業などで短期的な就労を行う人たちの中には、通年働ける環境を求める声もあり、通年働ける場の拡大など雇用の安定が求められています。

- ※冬だけではなく通年を通して後志で働ける人が増えるよう、移住者へのしごと・住まい等に関する総合的な支援体制を整備することにより、「通年雇用化」による「定住」を促進する、後志総合振興局の取り組みです。管内のリゾート企業、農業協同組合、市町村などが協定を結んでいます。
- ●働く人を求める企業と働く場を求める人とを結びつけるため、情報提供に努めます。
- ●冬季間の雇用の場の拡大を促進します。
- ●短期的な就労者に対する住宅の確保や社会保障の充実などに努めます。





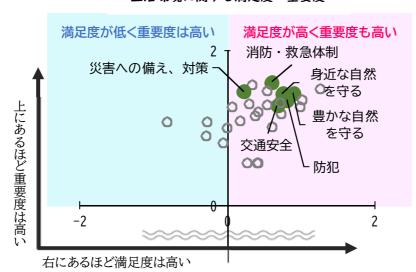
# 方針2 美しくて安全・安心な環境を守る

村を包む豊かな自然環境や村内に広がる農村景観は、真狩村の特長であり、 村外の人からも高い評価を受けています。加えて、これまで大きな災害もなく、日 常生活が脅かされることも少ないため、豪雪地帯ではありますが、安全な地域の イメージがあります。

しかし近年、自然災害による被害が道内でも増えるなか、村でも地震や大雪による停電などが懸念されています。また、スピードを出した車や交差点の見えづらさなどから、日頃危険を感じている住民も少なくありません。日常的にも、緊急時にも、安心できる生活環境づくりが求められています。

住民アンケートでは、「身近な自然を守る」「豊かな自然を守る」 「交通安全」「防犯」「消防・救急体制」の満足度は比較的高いです が、重要度も高く、今後も引き続き推進が求められています。「災 害への備え、対策」の満足度はまちづくり項目全体で中間の位置 づけですが、重要度は比較的高い位置づけです。

#### 生活環境に関する満足度・重要度



- ○村の魅力である豊かな自然環境や景観を引き続き守っていくととも に、環境負荷を村全体で、できるだけ減らします。
- ○日常生活で危ないと感じることを、交通安全や防犯、消防・救急の 観点から減らしていくとともに、災害や非常事態から命や財産を守 ることができる地域防災力を高めます。

### 6 環境保全、環境美化

推進ポイント



足元の自然から地球全体までの環境保全 \循環型社会をめざした村づくり

関連する 個別計画

地球温暖化対策実行計画

#### ●地球温暖化防止につながる意識啓発、活動の促進

「地球温暖化対策実行計画」に基づき、環境負荷軽減に向けた取り組みを役場内で実行しています。

国が2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロをめざすと発表したことを受けて、北海道も「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明しており、本村においても二酸化炭素の排出抑制をより一層推進していくことが必要です。

■環境保全や地球温暖化防止の意識啓発につながる取り組み、身近なエコ活動の普及に 努めます。

#### ❷自然環境の保全

村内には森林や河川などの自然環境があり、それぞれ適切な管理に努めています。水資源については、「真狩村地下水保全条例」を制定し、地下水の採取について必要な規制を行い適正な利用に努めています。今後も村の自然を共有財産として後世に引き継ぐため、村全体で協力し、大切にしていくことが必要です。

●住民参加による環境美化活動、自然保護活動を促進します。

#### ❸不法投棄や公害などの監視

毎年5月に村と社会福祉協議会により、全村環境美化運動を行っているほか、村内を巡回し、 不法投棄を監視しています。

●不法投棄や公害、環境破壊につながる行為などが発生しないよう監視を行います。



### 7 公園、景観



#### 子どもの遊び場 住民の憩いの場となる公園 美しい村の景観を大切に守り次代に継承

北海道景観計画

#### ●公園の環境保全、施設の維持管理

村内には北海道が管理する羊蹄山自然公園のほかに、真狩川河川公園、南別川河川公園、ふれあい広場があります。

近年、子育て世代から幼児を安全に遊ばせることができる場所として公園の整備が求められており、子どもが遊べる場としての公園づくりに努めることが必要です。

- 子どもが安全に遊べるよう遊具の維持管理に努めます。
- ■草刈りなど公園の環境保全に努めます。

#### ②自然景観の保全、花による景観づくりの推進

市街地の沿道、各地区の集会所や学校等の敷地内などにある花壇には、住民の協力により花植えが行われています。

また、羊蹄山とともに本村の代表的な風景になっている農村の沿道に続くユリの花のフラワーロードは、毎年、村外からも多くの人が球根植えに参加し、つくられています。今後も村内外の人の協力により真狩らしい景観づくりを進めていくことが必要です。

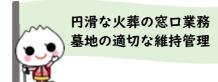
- ■景観を生み出している自然環境の保全、環境美化に努めます。
- ●フラワーロードなど真狩らしい景観づくりや景観の保全に努めます

#### ❸街並み景観の維持、向上

本村は、羊蹄山麓広域景観形成推進地域\*に位置し、一般区域よりも厳しい基準の事前届出制により景観や環境が保全されています。本村をはじめ羊蹄山ろくの自治体にとって羊蹄山ろくの景観や環境は貴重な地域資源であり、今後も大切に守っていくことが必要です。

- ※北海道に届出が必要となる区域(景観計画区域)は、一般区域と広域景観形成推進地域があり、蘭越町・ニセコ町・ 真狩村・留寿都村・喜茂別町・京極町及び倶知安町の区域は広域景観形成推進地域「羊蹄山麓広域景観形成推進 地域」に位置づけられています。
  - ●中心市街地の街並み景観が低下しないよう、統一感のある景観の維持に努めます。

### 8 火葬場、墓地



#### ●火葬場利用に関する円滑な窓口対応

火葬は、倶知安町の火葬場施設を使用しており、火葬業務の受付を行っています。

●住民が火葬場を利用する際に、円滑に手続きができるよう努めます。

#### ❷墓地の維持管理

村内には墓地が4か所あります。墓地の返納もあり、新たな造成の必要はありませんが、今後も草刈りなど適切な維持管理を行っていくことが必要です。

●草刈りなど墓地の維持管理に努めます。



### 9 防災



様々な災害発生を想定した防災、減災対策、強靭化 〈自助・公助・共助の各視点での備え、対応力

地域防災計画 国民保護計画 業務継続計画(BCP) 国土強靭化地域計画

#### ●治山、治水の推進

これまで森林や河川に関する大きな災害は発生しておらず、大雨や台風などによる被害も比較的少ない地域です。北海道でも自然災害の増加、激甚化が進むなか、今後も防災の視点から、適切な森林、河川の維持管理に努めていくことが必要です。

■関係機関と連携し、森林の崩壊危険箇所への保安施設や崩壊防止施設の整備、河川の維持管理を進めます。

#### ②村主体の防災体制の充実、緊急時の情報伝達の強化

災害時や緊急時の情報伝達手段として整備している防災行政無線は、2019(令和元)年度に デジタル化されました。近年、北海道では、大雨による浸水や土砂災害のほか、大雪により住民が 一時孤立することもあり、防災や減災につながる対策を日ごろから行っておくことが必要です。

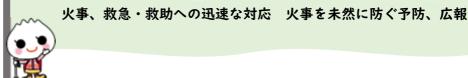
- ハザードマップの更新を行います。
- ●避難所等や場所に関する情報の周知に努め、必要に応じて見直しを行います。
- ●要配慮者に対する支援が円滑に実施できるよう支援体制づくりに努めます。
- ●防災行政無線、全国瞬時警報システム「J-ALERT(ジェイアラート)」、北海道総合行政情報ネットワークなどの通信機器の適切な管理に努めます。
- ●防災拠点施設以外の福祉避難所などへ自家発電設備の整備を進めます。
- 災害時に必要な物品や資機材、食料などを計画的に配備します。

#### ❸住民の防災意識の向上、地域防災力の向上

福祉イベントで非常食の試食を行うなど、防災に対する関心を高めてもらう機会を提供していま す。住民全体での防災訓練等は実施していませんが、防災活動や訓練に参加する機会をつくり、 一人ひとりの防災意識の向上や自主的な防災活動の促進に努めていくことが必要です。

- ・防災に対する意識の向上、知識の普及に努めます。
- 村全体、地域単位等での防災訓練を実施します。
- ●自主防災組織の育成に努めます。

### 10 消防、救急



#### ●消防施設や設備、車両などの更新

近隣7町村で「羊蹄山ろく消防組合」を組織し、村内には、真狩支署があります。消防無線のデジタル化と指令センターの共同運用により、迅速な対応につながっています。

●消防指令ステム、消防車両、資機材、消防水利について、近隣町村と連携し効率的かつ 計画的な更新に努めます。

#### ②消防団員の確保、設備整備

消防団員は現在47名おり、村内に1か所詰所があります。消防団車両の更新、装備の充実のほか、地域防災の要となる消防団員の確保に努め、将来の幹部候補を育成することが必要です。

- ●地域との連携を深め、消防団員の確保に努めます。
- 消防団の設備整備に努めます。



#### ❸地域に密着した火災予防活動の推進

火災予防活動としては、高齢者宅の見まわりや学校や福祉施設での避難訓練などを行っていま す。住宅用火災警報器の全戸設置の推進、家庭に対して取り換え時期の周知や維持管理の指導 が必要です。

- ●住宅用火災警報器の全戸設置を推進するとともに、取り換え時期の周知や維持管理の 指導に努めます。
- 各学校、福祉施設での避難訓練などを実施します。

#### 4救急業務の迅速化

救命に関する講習会を、高校生を含め住民に開催し、応急手当の普及、啓発に努めています。 救急車による搬送を他町村に依存する本村では、搬送時間の短縮が課題となっています。

- 救急技術の向上、ドクターへリの有効利用に努めます。
- ●住民へのAEDを用いた応急手当の普及、啓発を進めます。

### 11 交通安全、防犯



#### 交通事故や犯罪を防ぐ環境づくりと意識の向上

#### ●交通事故を未然に防ぐ意識啓発

交通安全指導員による交通安全活動が行われているほか、児童生徒の登校時にスクールガード(街頭見守り隊)による声かけや交通安全の呼びかけが行われています。

令和2(2020)年9月18日に、村内での交通事故死ゼロ3,500日を達成しましたが、今後も、 歩行者・運転手ともに交通安全に対する意識を高めていくことが必要です。

- ●交通事故や犯罪の発生情報を把握し、被害の拡大を防ぎます。
- 地域ぐるみの交通安全・防犯活動を促進します。
- ●交通安全指導員、スクールガードなど交通安全・防犯活動を支える人材の確保に努めます。

#### ②交通事故や犯罪を未然に防ぐ環境整備

交通安全上危険な箇所については、道路の改修のほかカーブミラーや標識など交通安全施設を設置し改善しています。

近年はサイクルツーリズムが普及し、自転車で移動する人も増えており、自転車による交通事故が発生しないように取り組んでいくことも必要です。

●住民等の要請をふまえ、交通安全施設の改修、設置を推進(要請)します。

#### ❸犯罪を未然に防ぐ意識啓発

村内では、車上荒らしや空き巣などの犯罪が発生しています。発生情報を迅速に把握し、住民に伝えることで、住民の防犯意識を高めることが必要です。

消費者生活に関しては、「ようてい地域消費生活相談窓口」が設置され、特殊詐欺などの発生状況の把握や未然防止対策、その他消費者活動の推進などを広域で行っています。村内では、訪問販売による被害などの犯罪が発生しており、被害者は高齢者が多い状況です。福祉関係機関と連携し被害の防止に努めていくことが必要です。

●特殊詐欺などの被害にあわないよう、高齢者を中心に意識啓発を行います。

#### **④犯罪を未然に防ぐ環境整備**

犯罪を未然に防ぐために、防犯灯や防犯カメラなど犯罪抑止につながる環境整備を計画的に進めています。今後も必要に応じて整備を進めていくことが必要です。

- ●住民等の要望をふまえ、防犯灯の適切な配置、LEDへの移行を進めます。
- 市街地への防犯力メラの設置を計画的に進めます。



高校生のごみ拾い活動



防犯カメラ設置中

# 方針3 生活しやすい基盤をつくる

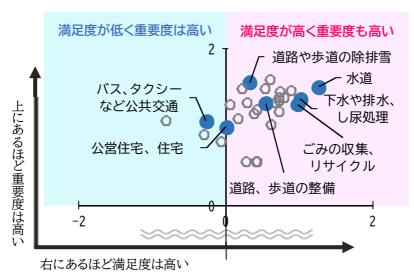
日常生活を支えるインフラ環境はおおよそ整っていますが、新たな住宅エリアが増える一方、人口減少で空き地や空き家も増加しています。居住エリアや人口規模に沿って、インフラ環境を見直すことも、長期的な視点からは必要です。

自家用車で移動することが多いなか、公共交通の利便性は高いとは言えず、 高齢化が更に進む中で、移動手段が限られ孤独を感じる人が増えることが懸念 されます。

一方、令和12(2030)年に新幹線が札幌まで延伸し、倶知安町に駅が設置されるなど、広域交通の利便性が高まることが期待されています。

住民アンケートでは、「水道」「下水や排水、し尿処理」「ごみの収集、リサイクル」は満足度、重要ともに高く、今後も推進が求められています。「道路、歩道の整備」「道路や歩道の除排雪」も比較的重要度が高い位置づけです。「バス、タクシーなど公共交通」「公営住宅、宅地」の満足度は、比較的低い位置づけです。

#### 生活基盤に関する満足度・重要度



- ○高齢になっても、移動や生活がしやすい基盤整備を進めます。
- ○情報通信技術や新幹線の延伸など、これからの進展が期待されるも のを有効に活用し、生活の利便性を高めます。

### 12 環境衛生(下水、排水、し尿、害虫)

推進ポイント



#### ストックマネジメント※の視点を導入した下水道施設の管理運営

※施設全体の状態を予測し、維持管理、改築更新工事を一体的に捉えて計画的・効率的に 管理する視点です。

関連する 個別計画

特定環境保全公共下水道事業計画 ストックマネジメント計画

#### ●下水道事業の推進、健全運営

「ストックマネジメント計画」に基づき、長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査・修繕・改築更新工事を実施しています。 下水道使用料は、令和2(2020)年度に改定しましたが、今後も定期的に使用料の見直しを検討することが必要です。また、令和5(2023)年度までに公営企業会計への移行が必要です。

- 「ストックマネジメント計画」に基づき、下水道関連施設の更新工事を進めます。
- ●下水道事業計画変更の際は、下水道事業の延伸及びそれに伴う計画人口など、計画の 見直しを行います。
- ●下水道事業の経営基盤強化について、公営企業会計への移行を実施します。
- ●下水道使用料の見直しを定期的に行います。

#### ②合併処理浄化槽の普及促進

下水道計画区域外では、合併処理浄化槽の設置を促進しており、設置届の受理や法定検査など未受検者への指導を行っています。今後も単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えを促進していくことが必要です。

- ●設置費用を助成し、合併処理浄化槽の設置を促進します。
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えを促進します。

#### ❸し尿の収集・処理

し尿の汲み取りは、羊蹄山麓環境衛生組合(事務組合)に委託し、許可業者により収集しています。現状のし尿処理施設の老朽化が進んでおり、令和10(2028)年度の稼働を目標に施設の更新を広域で進めていくこととなっています。今後も経済的かつ長期的に安定したし尿処理が行えるよう努めていくことが必要です。

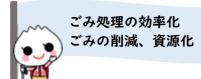
●周辺自治体と連携し、し尿処理の円滑な収集・処理に努めます。

#### 4害虫の大量発生の抑制、危害防止の推進

本村では、住民がスズメバチ等を駆除する際の費用を助成することで、大量発生を抑制し、危害防止に努めています。近年、国内ではスズメバチやガなど、一定の種類の虫が大量発生することが増えており、今後も迅速な対応に努めることが必要です。

●住民からの要請に応じて、害虫の駆除への助成を行います。

### 13 ごみ処理、リサイクル



-般廃棄物処理基本計画書 分別収集計画

#### ●円滑な収集の推進

塵芥収集車を委託業者に貸与し、可燃ごみ・不燃ごみを収集しています。転入者が多い地域ではごみ出しのルールに慣れていない人も多く、ごみ収集についてより丁寧に周知していくことが必要です。また、キャンプ場利用者など観光で来訪、滞在する人たちのごみの回収が適切に行えるよう検討することも必要です。

●ごみの収集に必要な車両や設備を計画的に更新します。

#### ②ごみ処理施設、設備の整備

ごみ処理については、羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会において、適正な処理方法を検討しています。現在、可燃ごみは固形燃料化処理、生ごみは堆肥化処理、資源ごみは再資源化処理としており、不燃ごみ・粗大ごみは分解・分別し、リサイクルした後、残ったものは焼却及び埋立処理をしています。

村の一般廃棄物最終処分場は、埋立計画期間は終了していますが、残余容量があるため、運用を継続し、施設の延命化に努めています。今後も環境保全、最終処分場の延命に向けてごみの分別、減量化を推進していくことが必要です。

- ●関係市町村と連携し、ごみ処理施設、設備の整備、改修に努めます。
- 一般廃棄物最終処分場の延命を図ります。

#### ❸ごみの分別や減量化、リサイクルに向けた意識啓発、実践の促進

ごみの収集や分別方法に関する内容のほか、減量化について、広報等により周知しています。 今後も「出さない(リデュース=Reduce)、再使用(リュース=Reuse)、再利用(リサイクル=Recycle)」の3Rに、ごみになるものを持ち込まない、不必要なものは買わない、断る(Refuse=リフューズ)を加えた4Rを推進していくことが必要です。

広報等による情報提供、意識啓発に努めます。

### 14 住宅、宅地



#### 誰もが安心して暮らせる、住宅、宅地の整備

住生活基本計画 真狩村公営住宅等長寿命化計画

#### **①公営住宅等の長寿命化の推進と良質なストックの形成**

村内には186戸の公営住宅があります。「真狩村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化の進んだ公営住宅の建て替えや改修を進めています。ユニバーサルデザインの視点に立ち、子育て世帯から高齢者世帯まで、誰もが安全・安心に生活を続けられる公営住宅の整備が必要です。

公営住宅等の維持管理・更新を計画的に進めます。

#### 2分譲地の造成、分譲や住宅の増加、活用促進

分譲地「ひかり団地」を造成し、分譲しています。また、民間賃貸住宅の整備を助成し、村内に新 しい民間賃貸住宅が増えるように努めています。今後も居住ニーズに応じた住宅が増加するよう 努めることが必要です。

- 「ひかり団地」の完売後、新たな分譲地の造成を検討します。
- 良質な既存住宅の流通促進に向けた取組を検討します。
- 村が管理する既存住宅のリフォーム・リノベーションによる質の向上を促進します。

#### 空き家の適正管理、活用の促進

空き家については、しりべし空き家BANKで情報提供を行っています。一人暮らしの高齢者が多くなる中、近年、空き家も出ており、適切な空き家の管理や活用を行っていくことが必要です。

- ●しりべし空き家BANKでの空き家に関する情報提供とともに、空き家対策を検討します。
- 生活に悪影響を及ぼす空き家等の予防と適正管理を促進します。

#### ◆住み慣れた家で長く暮らし続けられる環境づくり

高齢でも安心して暮らせる、自然災害に強い、環境にやさしいなど、住宅に求めるニーズは多様化しています。本村でも、生涯を通じてより生活しやすい住環境づくりを促進することが必要です。

- ●耐震化や省エネ化の推進など安全・安心で住みやすい住まい・住環境づくりを促進します。
- 新たな住宅セーフティネット制度(住宅確保要配慮者\*対応)の取組を検討します。
- ※高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯、被災者世帯、低額所得世帯、外国人世帯等の住宅の確保に特に配慮を要する方たちです。
  - 子育てへの配慮、高齢者等が安心して暮らせる住まいづくりを進めます。

### 15 水道



#### 安全な水道水の供給

#### ①水源の保全

本村の水道は真狩村簡易水道事業として水道水を供給しており、地下水となる深井戸を水源としています。簡易水道施設の老朽化等に伴い施設を更新するなど、安心安全な水道水を安定的に供給していくことが必要です。

水源の水質監視を強化し、安全確保に努めます。

#### ②水道事業の推進、健全運営

水道使用料金については、2020(令和2)年度に改定を行いましたが、今後も定期的に料金の 見直しを検討することが必要です。また、2023(令和5)年度までに公営企業会計への移行が必 要です。

- 水道管や水道施設の整備と更新を計画的に進めます。
- •水道料金の設定の見直しを定期的に行います。



### 16 道路(道路の除排雪)



安全で便利な道路環境づくり

#### ●国や北海道への道路の整備、改修の要請

村内には主要道道の岩内洞爺線と豊浦京極線、一般道道の三ノ原ニセコ線が縦横断しています。必要に応じて、改修を北海道に要請していくことが必要です。

後志地域では、小樽市と黒松内町を結ぶ北海道横断自動車道の整備が進んでおり、このうち、 余市~小樽間(約23.4km)は令和元(2019)年に完成しました。大規模災害時の避難ルートの 代替路線の確保、高度救急医療や日常通院の移動時間の短縮のためにも高速交通ネットワーク が課題となっており、今後も北海道横断自動車道の早期開通を関係機関に要請していくことが必 要です。

- ●関係機関とともに「北海道横断自動車道黒松内~小樽間」の早期開通を国に要請します。
- ●道道については、交通安全上改良等が必要な箇所について、早期改修を北海道に要請します。

#### ②村道の補修、維持管理

村内には幹線となる道道に沿う形で村道が連接しています。農業機械の大型化に伴い、拡幅が望まれている道路もあり、老朽化への対応とともに改修を検討していくことが必要です。

積雪で狭小となる未整備区間路線の改良・舗装、車線と歩道の分離、寒冷・凍結により破損・歪曲する路面の修繕・維持、スリップしやすい急カーブ・変形の改良、交差点などの改良など、安全・安心な交通の確保が必要です。

橋梁については、建設から50年を経過するものも増えており、長寿命化のための予防保全的な 修繕を行い、架替えによるコスト縮減に努めていくことが必要です。

- ●交通安全面や利用状況をふまえて、村道の舗装補修を計画的に進めます。
- 橋梁の長寿命化、架替えなどを計画的に進めます。

#### ❸道路の除排雪の推進

除雪については、市街地区の一部は村が実施し、その他は民間業者に委託しています。住民や地域の実情に合わせて、より良い除排雪ができるよう、努めていくことが必要です。

- 除排雪体制の継続的な改善に努めます。
- 除雪機械の更新などを計画的に進めます。

### 17 公共交通



#### 住民生活を支える重要な移動手段の確保

#### ●バス路線の維持、確保

本村の公共交通はバス路線のみで、通院や買い物、通学など日常の生活を支える上で重要な 役割を担っています。公共交通の充実を求める声は多く、今後も路線の維持や利便性の向上に向 けた取り組みを進めていくことが必要です。

- ●近隣自治体と連携し、路線バスの本数維持、接続など利便性の向上を要請します。
- バス停などバスの乗降に関わる環境整備に努めます。
- バス利用の促進につながる取り組みを進めます。

#### 2村内の公共交通手段の検討

高齢化の進展とともに公共交通に頼らざるを得ない交通弱者が増えています。住み慣れた地域で暮らすために、村内を移動する交通手段が求められています。

●コミュニティバスの運行や福祉車両の導入、効率性の高いデマンド型交通システムの構築などを検討します。

#### ❸北海道新幹線の整備要請

青森県青森市から北海道札幌市まで計画されている北海道新幹線については、平成28(2016)年に新青森駅から新函館北斗駅間が開業しました。令和12(2030)年度には札幌まで開通し、後志管内には、小樽市と倶知町に駅が設置される予定です。

北海道新幹線の整備が予定通り進むよう、関係機関と要請します。



北海道新幹線の駅とルート(北海道のホームページより)

### 18 情報通信、デジタル化



ICT(情報通信技術)の活用 デジタル化の推進 √デジタル・ディバイド(情報格差)を生み出さない

#### ●情報通信環境の整備

全村に光ファイバーが整備されており、情通通信基盤として利用されています。また、道の駅真 狩フラワーセンター、まっかり温泉、羊蹄山自然公園キャンプ場と役場庁舎でWi-Fiが利用できる ほか、災害時には、避難施設となっている小中学校、高等学校で利用できます。

●公民館、保健福祉センターなどで公衆無線LAN(Wi-Fi)の計画的な整備を進めます。

#### ②ICT(情報通信技術)の効果的な利活用による、住民の利便性の向上

防災行政無線はデジタル化され、日々の情報を住民に伝える手段になっています。また、住民をはじめ村外の人にも広く、迅速に情報を伝えるため、村のホームページやSNSを利用しています。

近年は、広報手段だけなく、スマート農業、AIの活用促進による地域経済・産業の活性化、行政 サービスの向上や事務効率化など、ICTが様々な分野で利用されており、本村でも利便性の向上 や課題解決につなげていくことが必要です。

- ●ホームページやSNS等を通じた身近な生活の情報発信、情報の双方向性の促進に努めます。
- ●マイナンバーカードの利活用の促進に努めます。
- デジタル化した防災無線を有効に活用します。



#### ❸ICTを利用するうえでの知識の普及、モラルの向上

ICTの活用が進む一方で、利用できる人とできない人の間に格差が生じること(デジタル・ディバイド)が国際的にも問題となっています。

小中学校や高校でICT教育を行い、子どもたちの利活用能力や情報モラルの向上に努めていますが、年代を問わずICTを利用するうえで必要な知識の普及に努めることが必要です。

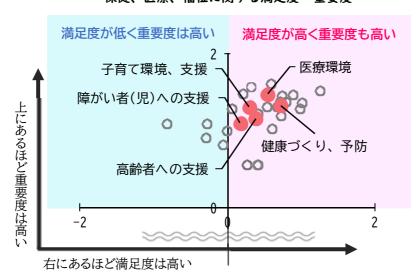
- ICTの利活用に関する知識の普及に努めます。
- ●情報モラルの向上、セキュリティに関する知識の向上を促進します。

# 方針4 健康とつながりを大切にする

健康への関心は高まる傾向にあり、「人生100年時代」と言われるようになりましたが、健康寿命(自立した生活を送れる期間)は平均寿命に比べてまだ短く、高齢者の孤立も増えるなど、必ずしも長寿を喜べない状況も見られます。

真狩村ではこれまで、介護や子育て支援のサービスに頼らなくても、近所や身内での支え合いで成り立ってきた部分も多くありましたが、高齢化、核家族化、転入者の増加などにより、頼る身寄りが近くにいない人たちも増えています。多様化した状況や支援ニーズを踏まえ、より細やかな対応が必要です。一方、住民の中には、手伝ってほしいことがあれば手伝える、という声も多くあります。地域に潜在するマンパワーを掘り起こして、支え合いの再構築を考えていくことも重要です。

住民アンケートでは、「健康づくりや病気を予防するとりくみ」や「診療所などの医療環境、周辺との連携」は、満足度は比較的高いですが、重要度も比較的高く、今後も引き続き推進が求められています。「子育て環境、支援」「高齢者への支援」「障がい者(児)への支援」は満足度、重要度ともに、まちづくり項目全体で中間の位置づけです。



保健、医療、福祉に関する満足度・重要度

- ○子どものころ、若いころから自らの健康に関心を持ち行動する住民を 増やし健康寿命の延伸をめざします。
- ○地縁や血縁に頼れない人たち、担いきれないニーズを把握し、不安を 解消するすることで、孤立し取り残される人が出ないようにします。

### 19 保健

推進ポイント



データ分析に基づいた保健指導 若い世代からの健康管理の意識・習慣の促進

関連する 個別計画 保健事業実施計画(データヘルス計画) 健康増進計画(食育推進計画) 自殺予防対策推進計画

#### **①保健事業を進める体制、拠点の充実**

子育て支援や高齢者福祉を推進するうえでも保健との連携がより一層求められるなか、保健事業を進める体制の維持、強化に努めることが必要です。また、保健活動の拠点として利用されている保健福祉センターについては、適正な維持管理に努めることが必要です。

- 保健事業を進める人員体制の維持、強化に努めます。
- 保健福祉センターの改修を計画的に進めます。

#### ②心身の健康管理の促進、支援

被保険者の特徴や健康課題をふまえ、効果的かつ効率的な保健事業を展開し、住民の健康保持増進や医療費の適正化を図っています。保険者による予防・健康づくりが推進されるなか、レセプトや健診データの分析に基づく保健活動が求められており、保健事業への参加状況や年齢、生活習慣などを細かく分析し、ターゲットを絞り、保健指導を行うことが必要です。

また、生活習慣病の保有率が年々増加傾向にあり、重症疾患の発症予防が課題です。若い世代から自身の健康状態を把握する習慣を身につけ、積極的に健康管理に向けた行動をするようにしていくことが必要です。

- ●住民の健康に関するデータを管理、活用します。
- 健康に関する相談や指導、意識啓発などを進めます。
- ●子どもの頃から正しい食習慣、運動習慣が身につくよう指導します。
- ●生涯学習と連携し、体力向上や健康づくり活動の普及に努めます。
- 心の健康を支える取り組みを進めます。

#### ❸各種検診・健康診査の実施

特定健診や各種がん検診を行っています。より多くの人に自身の健康状態を理解してもらい、 生活習慣病の予防やがんの早期発見・早期治療につなげていくために、受診を促進していくことが 必要です。

- 各種検診、健康診査を実施します。
- 周知方法などを工夫し、健(検)診受診率の向上、未受診者に対する受診勧奨に努めます。
- 必要に応じて検診や予防接種などのメニューを増やします。

#### △歯科保健の推進

保健所、地元歯科診療所と連携し、各年代に応じた歯科保健に関する取り組みを行っています。 生涯にわたり健全な食生活を送るには歯が大事であり、子どもから高齢者まで各世代への指導が 必要です。

- ●妊婦・乳幼児期から虫歯予防習慣が身につくよう指導します。
- 小中高校生や成人に対する歯科保健の充実に努めます。

### 20 医療



住み慣れた地域での暮らしを支える地域医療、へき地医療の質的向上 広域医療体制の充実

#### ●医療施設の改修、設備の更新

村内には真狩村国民健康保険診療所があり、指定管理者制度により運営しています。歯科医療については真狩村歯科診療所があります。

地域医療は疾病の早期発見・治療だけではなく、保健・福祉全般で大きな役割を担っており、医療の質及び信頼性の確保に努めることが必要です。

- ●真狩村国民健康保険診療所の医療機器や施設等の更新、改修を計画的に行います。
- ●真狩歯科診療所の医療機器や施設等の更新、改修を計画的に行います。

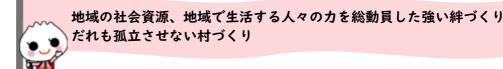
#### ❷広域的な連携による医療体制の充実

一般の入院に係る医療を提供する「二次医療」については後志医療圏、特殊な医療を提供する「三次医療圏」については道央医療圏に属し、高度で専門性の高い医療や夜間・休日などの医療については、患者搬送体制も含め広域的な連携により対応しています。本村の救急対応を担うJA厚生連倶知安厚生病院は令和3(2021)年より改修される予定です。

今後も広域連携により2次、3次医療体制の維持や充実に努めることが必要です。

●関係自治体・機関との連携により、2・3次医療や夜間・休日の医療体制の充実に努めます。

### 21 地域福祉



地域福祉計画・地域福祉実践計画

#### ●住民全体の支え合いによる福祉コミュニティの推進

人口減少や高齢化が進む中、地域での見守りや支え合いは、地域福祉で重要な役割を担っています。一方、地域でのつながりを煩わしく感じ嫌がる人もおり、こうした方々が地域で孤立しないようにすることが必要です。また、住民だけでは支えられない状況にならないよう、民生委員・児童委員などの関係機関と連携し、見守りの地域ネットワークを構築することが必要です。

- 地域福祉活動に関する情報の共有化に努めます。
- 総合的な相談体制の充実に努めます。
- 社会福祉協議会の活性化と連携強化に努めます。
- 地域福祉活動への意識啓発と参加の促進に努めます。

#### ❷一人一人の困りごとに行き届く良質なサービスの供給

高齢者や障害者などが地域で自立して生活し続けるには、日常の様々な心配や不安を気軽に話せたり、解決してくれる身近な相手が必要となることがあります。ひとりで抱えこむことで精神的苦痛やストレスを誘因し、社会生活から孤立しないように総合的な相談窓口やサービス支援体制が必要です。

また、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など、判断能力が不十分であるため、危機的な状況で生活せざるを得ない方々が増えています。本人の立場に立って、適切な福祉サービスが利用できるように援助するとともに、住み慣れた地域で生活できる支援、権利を擁護することが必要です。

- 地域包括ケアシステムの構築(住まい・医療・介護・予防・生活支援の連携)に努めます。
- 権利擁護の普及促進(日常生活自立支援事業・成年後見人制度)に努めます。
- ●生活困窮者支援を通じた地域づくりを進めます。
- ボランティア人材の発掘・育成に努めます。

#### ❸低所得世帯、ひとり親世帯への支援

生活保護世帯、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭世帯は、いずれも近年増加傾向にあります。生活困窮者自立支援法に合わせ、北海道では生活困窮者に対する第2のセーフティネット (生活保護に至る前の生活困窮者への支援)が強化されました。

本村でも生活困窮者の潜在的な増加が懸念されています。個々の家庭状況をふまえ自立に向けた支援が必要です。また、経済的困窮だけでなく、社会的に孤立していることが多いため、本人が何らかの社会関係を取り戻せるように、地域の中で居場所や役割を確保し参加できる地域づく

りが必要です。

- ●生活状態に即した相談、指導に努めます。
- ●自立した生活に向けた支援を行います。

### 22 高齢者福祉



地域包括ケアシステムの構築 健康寿命の延伸と健康格差の縮小 高齢者保健と介護予防の一体的実施広域医療体制の充実

高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画

#### ●高齢者の健康増進、介護予防の推進

高齢者を対象とした保健事業を通して、介護や認知症の発症を予防し、健康寿命を延ばせるよう、健康づくりを呼びかけ、支援しています。

加齢により筋力が衰え疲れやすくなり家に閉じこもりがちな状態(フレイル)になると、要介護へと移行していくことが懸念されており、介護予防、フレイル対策に関する取り組みを積極的に進めていくことが必要です。

●地域包括支援センター機能を充実し、高齢者の介護予防につながるトータルマネージメントを積極的に進めます。

#### ❷高齢になっても村で生活できる支援、環境の整備

高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき、高齢者が日常生活で必要とする支援を行っています。要介護認定区分が細分化し、増加が予測される認知症高齢者への対応として、地域密着型サービスがより一層必要となる中、地域ケア全体の基盤強化が必要です。

高齢者の入居施設として、村内には高齢者支援ハウスや特別養護老人ホームの真狩羊蹄園があります。高齢者の増加により、入居ニーズが高まることが予測され、施設の充実が求められていますが、その一方で、住み慣れた自宅で生活を希望する高齢者も多く、在宅での生活を支援する取り組みを充実していくことが必要です。

- ●高齢者支援ハウスの増設やグループホームの整備促進などに努めます。
- ●自宅で生活するために必要な在宅支援サービスの提供に努めます。
- 認知症への理解促進、認知症の予防、相談・支援体制の充実に努めます。
- ●運転免許証を自主的に返納された高齢者へのタクシー利用助成を行うなど、高齢者の 日常生活における移動手段の確保、交通事故の抑制に努めます。

#### ❸高齢者の社会参加の促進

高齢者が参加する場として、サークル活動をはじめ様々な活動が行われている老人クラブがあるほか、生涯学習活動に参加する高齢者も多く見られます。

親が80代、子が50代を迎えたまま周囲から孤立し、生きることに行き詰る「8050問題」が全国で増えており、本村においても高齢者やその家族の孤立を防ぐことが必要です。

- ●老人クラブ活動や自発的なサークル活動への支援を行うとともに、スポーツ活動、レクリエーション活動、文化活動などへの参加を促進します。
- ●高齢者が集える場、多世代も含めて交流ができる場などを充実させます。

#### 介護保険事業、後期高齢者医療事業の健全運営

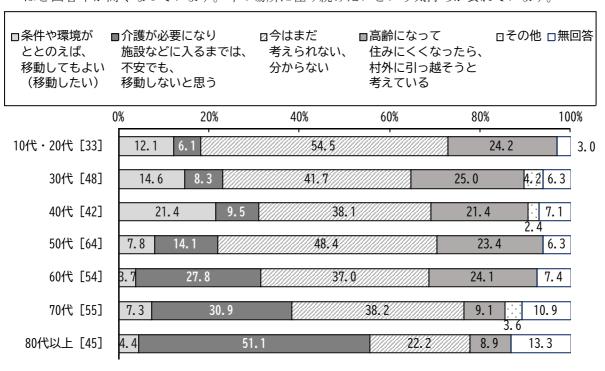
介護保険事業は後志広域連合で実施しています。平均寿命が伸びる一方、介護を必要とする ケースも増え、介護保険料の上昇が続いています。安定した事業運営のためにも介護給付費の抑 制が必要であり、若い世代も含め介護予防の推進が必要です。

- 介護給付を必要とする被保険者を適切に認定します。
- ●サービス事業者、関係機関及び市町村との連携を深め、介護保険事業、後期高齢者医療 事業の健全な運営・推進に努めます。

「今住んでいる場所に住み続けることが難しくなったら、(村の中心部など)便利な場所に移動したいと思いますか。」と尋ねてみました。



「介護が必要になり施設などに入るまでは、不安でも、移動しないと思う」は高齢の方 ほど回答率が高くなっています。今の場所に住み続けたいという気持ちが表れています。



### 23 障害者福祉

#### 障害のある人も地域で安心して暮らせる社会の実現 心のバリアフリー\*の推進

※様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。

障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

#### ●障害の早期発見、継続的な支援

身体障害者手帳所持者数は緩やかに減少しています。手帳所持者の多くは高齢者層であり、障害の種類別では「肢体不自由」の交付数が大半を占めています。療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者はほぼ横ばいに推移しています。障害の早期発見と迅速な対応により、早期から発達段階に応じ一貫した支援を行うことが重要です。

障害のある子どもに対する発達支援については、継続的な取り組みが行われるよう支援に努めています。障害のある児童生徒が、他の児童生徒と一緒に授業に参加していく意識を高めることが重要です。

- 妊婦健診や乳幼児の健康診査を通して、障害の早期発見と迅速な対応に努めます。
- ■早期から発達段階に応じた一貫した支援に努めます。
- ●発達支援について相談、通所、教育へと継続的な取り組みが行われるよう、療育支援等のネットワークの充実に努めます。
- 子どもの発育や発達に不安のある保護者に対し、メンタルケアも含めた支援に努めます。
- ●一人ひとりの教育支援計画を作成し、インクルーシブ教育の推進に努めます。
- ●基礎的環境整備と合理的配慮の推進による特別支援学級や通級指導学級などの充実に努めます。

#### ❷障害のある人への理解促進、包括的支援体制の充実

ノーマライゼーション理念の普及で、障害のある人への理解は進んでいますが、制度的、文化的、 意識上等の中で社会的な不利益(ハンディキャップ)を被っている人はまだ多くいます。偏見を持た ず、多様性を認めあい、地域社会の一員として受け入れ、支え合う意識の普及、心のバリアフリー の推進が必要です。

- ●障害のある人の人権擁護に関係する法律や条約を周知し、障害のある人への理解を促進します。
- ●小中学校での福祉教育を推進するとともに、ボランティア等の体験学習の充実や学校、 家庭、地域との連携による人権教育の推進に努めます。
- ●障害の有無にかかわらず身近な場所で集まり、相談し合えるような交流の場や機会を提供します。
- ●障害のある人やその家族が運営している障害者団体の活動を活発化させるため、各種団体や関係機関との福祉連携ネットワークづくりを構築します。

#### ❸障害のある人への自立支援、権利擁護

障害福祉サービスにかかる給付や医療費の扶助などを行うとともに、自立に向けた支援を行っています。障害のある人が自分で決められることは自分で決め、援助が必要な部分は援助者に補ってもらうことで、自らの権利を適切に行使できるように支援することが必要です。

近年、障害のある人に対する虐待は、家庭、職場、施設など、社会生活のさまざまな場面において行われる恐れがあるため、虐待の未然防止、早期発見・対応に努めることが必要です。

- 安心して自立生活を営むために必要な在宅福祉サービスの提供に努めます。
- 村独自の施設通所交通費の支給など経済的支援に努めます。
- ●障害のある人への虐待を未然に防ぐ取り組み、虐待の早期発見、発見時の迅速な対応 に努めます。
- ●障害のある人が自らの権利を適切に行使できるよう支援します。

#### ⁴情報アクセシビリティの向上

障害のある人が社会生活や人間関係を円滑に進めるためには、正確に情報を入手できたり、相 互理解を深めるが重要です。必要な情報が入手できるように情報アクセシビリティ\*の向上を推進 することが必要です。

※年齢や身体障害の有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できることです。

- ●障害のある人への正確な情報提供に努めるとともに、情報アクセシビリティの向上を推進します。
- ●障害のある人への相談支援体制の充実に努めます。

#### ⑤障害に関わらず、だれもが安心して暮らせる村づくり

段差の解消や手すりの設置、表示を大きくするなど、だれもが生活しやすい環境づくりに努めていますが、障害者の視点からでは利用しづらい部分があります。災害発生時には、情報入手や自力での避難が困難な障害者も多く、犠牲者になる可能性が高くなることが想定されます。すべての人に優しく利用しやすい施設整備、災害時の避難支援や犯罪などに巻き込まれないようにするなどソフト・ハード両面からの環境づくりが必要です。

障害者の声を聞いたり、必要に応じて手伝うには、日頃から、身近な地域で障害者の就労や社会参加、地域の人との交流などが行われていることが重要であり、そのような場が増えるよう努めることが必要です。

- ●整備計画の段階からユニバーサルデザインの視点に立った村づくりを推進します。
- 災害時要援護者への支援体制の構築に努めます。
- 障害のある人が振り込め詐欺や悪徳商法などにあわないよう努めます。
- 就労支援と就労に伴う生活支援が連動・一体化した事業を推進します。
- ●障害がある人のスポーツ・レクレーション活動、芸術活動などを支援します。

### 24 児童福祉、子育て支援



地域全体で子育てを理解し、携わり、支えていく | 住民と行政がしっかりと手を取り合い、子育て家庭を地域全体で支援

子ども・子育て支援事業計画

#### ●母子の健康に対する切れ目のない支援

母子保健事業などを通して母子の健康管理と子どもがすこやかに成長できるよう支援しています。母子保健法の改正により、子育て世代包括支援センター(母子健康包括支援センター)を設置することが努力義務となるなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援が求められており、包括的な視点からの支援がより一層必要です。

●母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導等を充実させ、妊娠前から産後を通じて母子の健康を切れ目なく支援します。

#### ❷子育てへの不安を解消する情報提供や相談支援

子育て全般に関するパンフレットを作成するなど、情報提供に努めています。また、地域子育て支援センター「ゆうゆう」は、子育て世帯の交流の場や相談支援、各種講座の開催に利用されているほか、村内にある助産院では、妊娠・出産・子育てに関するカウンセリングなどが行われています。 村外から転入してくる若い世帯も増えており、子育てに関する情報提供や相談支援を細やかに行っていくことが必要です。

- ●子どもや保護者を対象とした講座や活動機会を提供し、家庭における教育力を総合的 に高めます。
- ●保護者の育児不安に対する相談体制や社会的養護体制を充実させ、児童虐待の発生防止、早期発見・早期対応に努めます。



#### ❸保育サービスの提供、遊び場、交流の場づくり

認定こども園まっかり保育所で保育サービスが行われているほか、小学生を対象とした放課後 児童クラブ(おひさまクラブ)を保健福祉センター内に開設しています。三世代家族が多かった本村 でも核家族化が進んでおり、現在就労している人は多く、今後就労を希望している母親も少なくな いため、保育サービスのニーズはより高まり、多様化していくことが想定されます。今後もニーズに 沿った内容の充実が必要です。

また、子どもを安全に遊ばせる場が子育て世代から求められており、村内に増えるようにしていくことが必要です。

- ●保育所における保育サービスを充実させるとともに、特定地域型保育事業の参入を支援します。
- ●子育て支援センターや放課後児童クラブ、子育てサークルの支援など、地域におけるさまざまな子育て支援サービスの充実を図ります。
- ●学年の違う友達や大人との交流もできる、子どもの遊び場づくり、居場所づくりに努めます。

#### ❹子育て世帯の負担の軽減、子育てしやすい環境づくり

中学生までの子どもの医療費の一部負担金を無料とし、子育てにかかる経済的負担の軽減に 努めています。今後も、子どもの健やかな成長や子育ての支援につながる取り組みを、幅広い視点 で考え進めていくことが必要です。

- 子育て世帯の経済的負担の軽減につながる各種支援を行います。
- 子育て世帯の引っ越しや住環境の向上を支援します。
- ●働き方の見直しや企業における子育て支援など、仕事と子育ての両立(ワーク・ライフ・ バランス)支援に努めます。
- 親子で安心して外出できる安心安全な村づくりを進めます。



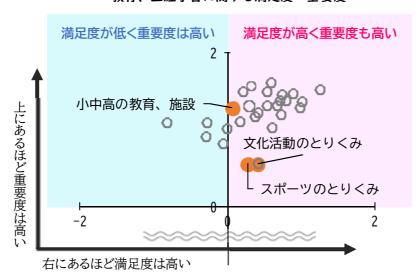


# 方針5 学びやスポーツを楽しめる ようにする

真狩村は北海道では1番目、全国でも3番目に「生涯学習の村」を宣言し、生涯学習の推進に取り組んでいます。分野や枠組みをこえて、教えられる人が教える、学びたい人が学ぶという状況が、いろいろな場所で見られます。そのような地域性もあり、子どもの数は少ないですが、学校教育やスポーツ活動、文化活動などで多くの大人が見守り、支えています。今後も、子どもから大人まで学びあい、スポーツや文化活動を楽しみあえる、生涯学習の村であり続けることが大切です。

子どもの教育については、のびのびと育てられる環境を支持する声がある一方、 地方と都市部の教育環境格差を心配する声もあり、格差が生まれないようにして いくことも重要です。

住民アンケートでは、教育や生涯学習に関する項目の満足度は、いずれも全項目で中間の位置づけですが、「スポーツのとりくみ」と「文化活動のとりくみ」の重要度は低い位置づけです。「小中高の教育、施設」の重要度は、まちづくり項目全体で中間の位置づけです。



教育、生涯学習に関する満足度・重要度

- ○住民相互の交流やふれあい、仲間づくりの場として、学びやスポーツを楽しめる場面が広がっていくようにします。
- ○子どもたちの学びや活動の環境を整え、子どもたちの成長を村全体 で見守り、応援できる村づくりを進めます。

### 25 生涯学習、社会教育

推進ポイント



「集う」「つながる」「行動する」ことを念頭においた生涯学習 コミュニティ・スクールによる地域住民主導の生涯学習

関連する 個別計画

社会教育中期計画 子どもたちの読書活動推進計画

#### ●家庭の機能が高まり、つながりを深める家庭教育の推進

関係部署やボランティア団体と連携しブックスタート事業を行っているほか、小学校入学前の保護者に対する講座、子育てに関する情報提供などを行っています。今後も、保護者が子育てに関して学ぶ機会を提供するとともに、地域全体で子育てを支えていくことが必要です。

- 継続性を重視した、親子や異世代で活動できる機会の提供に努めます。
- ●子どもと保護者が一緒に成長できる学習機会の提供を図ります。
- ●関係機関と連携し、保護者だけでなく、これから親になる若い世代や地域全体で子ども を育てる意識の高揚を図ります。

#### ❷豊かな体験を通して、生きる力を育む少年教育の推進

関係機関や団体と協力し、子どもたちに自主性や自立性をはじめとする「生きる力」を育むための事業を展開しています。家庭・学校・地域が連携し、地域の子どもは地域で育てるという意識を持ち、取り組んでいくことが必要です。

- ●豊かな心を育むことができる、体験活動の充実に努めます。
- ●将来を担う子どもたちを育てるリーダー養成に努めます。
- ●少年が心身ともにたくましく成長することを願い、非行防止や健全育成の事業実施に努めます。

#### €共に高め合い、絆を深める成人教育の推進

公民館で各サークルが活動を行っているほか、各地区生涯学習会において勉強会や視察研修などが行われています。参加者の高齢化等により、これまでの活動を次の世代に引き継ぐことが難しくなっています。潜在する学習ニーズを捉え広く情報提供することで学びに参加する人を増やしていくことが必要です。

- ●地域人材の発掘をすすめ、それらを活用した学習機会の提供に努めます。
- ●関係機関・団体と連携しながら、住民のニーズに応じた生活に役立つ学習機会の拡充に 努めます。
- ●これからの地域を担う人材の育成に向け、大人としての自覚を促す事業の実施に努めます。

#### △地域を支える一員として、生きがいを求める高齢者教育の推進

高齢者を対象に、桂長寿大学などを開催し、高齢者相互や他の年代との交流の場づくりに努めています。社会とのつながりが希薄な高齢者が外に出るきっかけづくりを行っていくことが必要です。

- ●自分たちでできることは自分たちで行い、「支えられる側」から「支える側」にまわるという意識の向上に努めます。
- ●高齢者が外に出て、交流しあえる場所や環境づくりに努めます。
- ●文化活動や交流活動など、生きがいを高める多様な学習機会の提供に努めます。

#### ⑤心豊かな、世代をつなぐ文化活動の推進

真狩村指定無形民俗文化財として、浦安の舞・真狩祝太鼓・真狩赤坂奴があり、小学生、高校生で継承・披露されています。伝承活動については伝える側の高齢化が進み、真狩赤坂奴は現在活動を休止していますが、無形民俗文化財の保存継承のため、記録映像の作成を検討しています。また、羊蹄ふるさと館所蔵の文化財の活用、後世への継承のあり方の熟議が必要です。

- 芸術文化団体の育成と指導者・後継者の養成に努めます。
- 村の文化財の関心を高め、文化財保護思想の普及啓発を図ります。また、記録映像の作成など文化財の保存に努めます。
- ●住民の芸術文化活動を広めるために、発表と鑑賞の機会の拡充に努めます。

#### ⑥喜びと生きがいを生み出すスポーツ環境づくりの推進

子どもを対象に、小学生を対象としたスポーツ教室、野球やバレーボールなどのスポーツ少年団活動が行われているほか、社会人のスポーツ活動として、野球やソフトバレー、フットサルなどの団体やサークルが活動しています。スポーツ少年団の種類は増えていますが、指導者や活動をサポートしてくれる人が少なくなっており、指導者の確保が課題です。

- ●コミュニティ・スクール\*(学校運営協議会制度)を導入して、地域住民の協力を得て、子 どもたちのスポーツ活動を支援します。
- ※学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地教行法第 47 条の 5)に基づいた仕組みです。

#### **▽生涯学習の活動を支える社会教育施設の充実**

生涯学習の場として公民館や総合グラウンドのほか、各学校施設が使用されています。公民館や総合グラウンドの老朽化が進んでおり、改修が必要です。図書室については、拡張を望む声があります。また、図書室や読書活動の充実を図るためには図書館司書の配置が必要です。羊蹄ふるさと館については、今後どのように活用していくかを検討することが必要です。

- 公民館の老朽化に対応した改修を行います。
- ●羊蹄ふるさと館の運営や、文化財資料の整理や保管など活用について検討します。

### 26 小中学校



切れ目のない教育 学校・家庭・地域の連携による教育力向上 支援の必要な子どもへの一貫した支援

真狩村教育大綱 真狩村立学校における働き方改革(行動計画) 真狩村いじめ防止基本方針 真狩村立学校にかかる部活動の方針

#### ●小中一貫教育への移行

切れ目のない教育をさらに進めるため、同じ地域の小学校と中学校が連携し、小学校課程から中学校課程まで義務教育を一貫して行う「小中一貫教育」をめざしています。今後も小中学校の連携をさらに深め、小中一貫教育の実現に向けた体制づくりを進めていくことが必要です。

- ●小中学校の連携強化、小中一貫教育への移行に向けた協議を行います。
- ●小中一貫教育の方針に沿って、校舎など関係施設の整備、改修を進めます。

#### ❷学習指導要領に基づく教育課程の実施、環境や指導体制の充実

令和2(2020)年度から新たな学習指導要領が全面実施となり、これまでと同様に「生きる力」を育むとともに、社会の変化を見据えた新たな学びを実施しています。小学校3年生から英語教育がスタートし、ICT教育が進められる中、外国語指導助手2名の配置やICT教育を進めるための環境整備を進めています。今後さらに進むICT教育を進める環境整備や対応できる人材の確保、育成、国際感覚やコミュニケーション能力を有するグローバルな人材育成が必要です。

- 確かな学力、豊かな人間性、健康や体力などの生きる力を育む教育を行います。
- ●Society5. 0<sup>\*</sup>時代、グローバル時代に対応できるよう、ICT教育、国際理解教育を行います。

※狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0) に続く、新たな社会のことです。

- 外国語指導助手の配置、活用を進めます。
- ●ICT環境やデジタル教材の整備・更新、オンライン授業等の導入を進めるとともに、教員 の活用能力の向上を推進します。
- ●SDGs\*で持続可能な社会の創り手を育てる教育を進めます。

※「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、2015(平成27)年9月に国連で開かれたサミットの中で決められた、国際社会共通の17の目標です。

#### ❸地域とともにある学校づくりの推進

学校運営に地域の意見を反映させるため、コミュニティ・スクールの導入が必要です。学校・家庭・地域が知恵を出し合い、「地域とともにある学校づくり」を進めていくことが必要です。

- ●学校と地域の人々(保護者・地域住民等)が目標を共有し、一体となって児童生徒を育んでいきます。
- ●コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を運用、活用し、学校・家庭・地域の連携による教育力向上に努めます。





#### ⁴いじめ・不登校等の対策の推進、温かい学校づくり

児童生徒の心のケアについては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の派遣を要請し、不登校児童生徒の学習・生活の支援に努めています。不登校の解消とともに、いじめが起きない学校・学級運営に努めることが必要です。

- ●教育支援センターの充実を図ります。
- ●啓発活動や相談支援などにより、いじめの防止、早期発見に努めます。
- いじめの防止等のための対策に従事する人材の確保及び資質の向上に努めます。
- ●インターネットを通じて行われるいじめに対する対策を推進します。
- ●温かい学校づくりを進めます。

#### 特別支援教育の充実

障害のある児童生徒の自立や社会参加を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服できるよう「特別支援教育」を行っています。今後も特別支援教育の視点から教育を行っていくことが必要です。

◆特別支援教育支援員を配置し、一人ひとりのニーズに応じた教育を行います。

#### ⑥給食や食を通じた教育の実施

学校給食では、地場産品や特産品の活用に努めているほか、栄養教諭による食育学習などが行われています。「まっかり給食週間」では、生産者・加工者の協力により真狩産の食材によるメニューを提供し、給食新聞で、生産者・加工者や食材についての紹介を行っています。今後も健全な食生活の実現とともに、食から様々なことを学べる機会として給食の充実に努めていくことが必要です。

また、給食センターの老朽化が進んでおり、アレルギー対応などもふまえ、改修が必要です。

- 学校給食での地場産物の活用と食育指導を行います。
- ●学校間で連携した農作物を育てる取組みを行います。
- 給食センターの改修を検討します。



#### √安全な通学環境の維持

登下校時には、児童生徒が安全に通学できるよう、スクールバスの運行やスクールガードによる 見守りを行っています。非常、緊急時に児童生徒の安全を守ることができる体制づくりが必要です。

- ●スクールバスの安全な運行に努め、バスを更新します。
- スクールガードの拡充に努めます。
- ●通学路安全プログラムの充実に努めます。

#### ②教職員の資質の向上、働き方や居住環境の改善

北海道の教職員研修計画に沿った研修等へ参加しています。今後も、新しい時代の教育に対応できるよう、教職員の資質能力の向上に向けた環境を整えていくことが必要です。

教職員が教育活動に専念できるように、時間外勤務の縮減など職場の改善に向けて行動計画を策定し、教育委員会と学校が連携し進めています。保護者や地域の人たちの理解と協力を得ながら取り組んでいくことが必要です。

- ●指導力、資質の向上に向けた研修への参加を促進します。
- ●教職員の働き方改革を推進します。
- ●職員の住宅環境の向上に努めます。

### 27 高等学校



#### 地域産業を担うスペシャリストの育成

真狩村教育大綱

#### ●教育内容、進路指導の充実

村内には、北海道真狩高等学校があります。2年生からの専門科目として「有機農業コース」「野菜製菓コース」の2コースがあり、環境に配慮した作物栽培やICTを活用した農業の技術、食品加工や調理技術を習得するほか、定期的な製菓販売会や各種農産物販売を実施し、生産から流通・販売まで食についての系統的な学習を実施しています。

村外からの入学者も多くいますが、地域イベントやボランティアに高校生が参加することも多く、 真狩高校生が考案した「ゆり姉さん」は村のキャラクターとして親しまれています。

今後も教育体制の充実や地域に愛される学校づくりを進めていくことが必要です。

- 関係機関と連携し、専門教育課程の充実に努めます。
- ●農業生産工程管理(GAP)、総合衛生管理(HACCP)を学ぶ教育の推進に努めます。
- スマート農業を学ぶ教育の推進に努めます。
- 食品加工の指導者の確保に努めます。
- ●小中学校、保育所との連携や交流などを通じ、地域に愛される学校をめざします。

#### 🛂学校教育に関する施設、設備の改修、備品の更新

校舎や実習に必要な施設のほか遠隔地生徒のための寄宿舎「耕心寮」では、老朽化が進んでおり、対応が必要です。

- ●農場ハウスの老朽化に対応した改修を行います。
- 寮の老朽化に対応した改修を行います。

#### ❸生徒の確保に向けた取り組みの推進

生徒の確保に向けては、管内外の中学校訪問や説明会などで中学生とその家族に情報を提供しているほか、体験入学、学校や寮の見学、ホームページを通じて行事・活動の紹介などを行っています。今後も真狩高校の魅力や特長を積極的に情報発信し、生徒の確保に努めることが必要です。

- 魅力ある教育内容や卒業後の進路状況などについて、積極的に情報発信します。
- ●交通費や各種研修費、資格取得に必要な費用助成など、教育内容以外での魅力についても情報発信します。

#### ◆ 教職員の資質の向上、働き方や居住環境の改善

北海道の教職員研修計画に沿った研修等へ参加しています。今後も、新しい時代の教育に対応できるよう、教職員の資質能力の向上に向けた環境を整えていくことが必要です。

教職員が教育活動に専念できるように、時間外勤務の縮減など職場の改善に向けて行動計画 を策定し、教育委員会と学校が連携し進めています。保護者や地域の人たちの理解と協力を得な がら取り組んでいくことが必要です。

- ●指導力、資質の向上に向けた研修への参加を促進します。
- ●教職員の働き方改革を推進します。
- ●職員の住宅環境の向上に努めます。

### 28 食育



食生活の改善による自ら健康を管理する意識の向上 農作物を生産する村として様々な場面で「食」の大切さを意識啓発

健康増進計画(食育推進計画)

#### ●食育に関する情報発信、食育につながる活動の促進

村の広報を通じて、食育に関する情報提供を行っているほか、保育所や学校の授業を通して食育学習、地場産品や特産品を活用した「まっかり給食週間」などを行っています。

保健福祉分野では、各年代に応じて、栄養面や食生活の改善に向けた相談・指導を行っています。

産業分野では、地元農産物を村内で販売する際に、生産者や生産環境、料理の仕方などを伝えることで、真狩の食の魅力について知ってもらう機会となっています。

「食育」について、今後も総合的な視点から情報を発信し、活動を促進していくことが必要です。

- ●食育に関する分野が連携、情報共有し、食を軸とした情報を発信します。
- ●食育を進めることで生まれる効果を積極的に情報発信し、住民の関心を高めます。
- ●農畜産物生産や加工に関連する活動、食を通した健康づくり活動、食の大切さを教える 活動など、食育につながる活動を支援します。

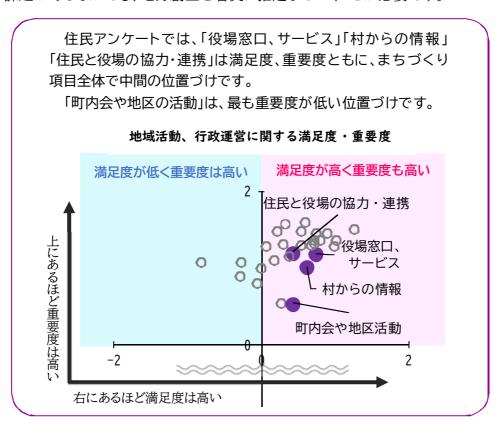


# 方針6 知恵を出し合い、村づくり を進める

真狩村は農村地域で、毎年の転出入は多くはない状況ですが、進学や就職などで転出する人がいる一方、転入者が毎年一定数います。転入後、地域活動やまちづくり活動に積極的な人も多く、地域の活性化を担うマンパワーとなっています。

また、フラワーロードのユリ植えやスリッパ卓球大会、地域活性化や村づくりを考える場などで、住民と村外の人たちが一緒に参加する機会もあり、交流人口の拡大、関係人口の創出につながっています。これからも、村内外の人たちが活動をともにし、交流する機会が次世代にも継承されるようにしていくことが重要です。

交流人口、関係人口は、活気や賑わいだけなく、村づくりを考え、支える知恵やマンパワーにもなります。村内の協働はもちろんですが、村外の力も生かし、様々な課題があるなかでも、地方創生を着実に推進していくことが必要です。



- ○村内の協働を進め、さらには村外の知恵やマンパワーも生かしながら、 小さくても活気を感じる村づくりを進めます。
- ○持続可能な経営をめざし、できるだけ早く効率や効果があがることを重 視する一方、中長期的な視点から必要なことにも着実に取り組みます。

## 29 地域活動、まちづくり活動

推進ポイント



村ならではの支え合い、助け合いの継続支援 〈住民の自主的なまちづくり活動を応援

#### 1コミュニティ活動の促進、支援

村内には地域ごとに自治会があり、活動が行われています。戸数が減少したり、高齢化が進んでいる地域では、活動できる住民が減り、自治会の組織力も差が生じています。地域住民によって支えられている自治会の活動を支援していくことが必要です。

地域内分権、協働を進めるために「地区担当制」を設けて、地区ごとに職員を配置しています。今後も、地区からの声を把握し、住民の自主的な活動を支援していくことが必要です。

- ●各地域、集落の自主的なコミュニティ活動を助成します。
- ●地区担当制を継続するなど、地域活動を支援する庁舎内体制の充実に努めます。

#### ②コミュニティ活動の拠点施設の維持管理

村内には、研修センターをはじめ地域の会館や集会所があり、各地域の活動に利用されています。日常の地域活動の拠点であるほか、災害時には避難場所になる施設もあり、更新時期に合わせて施設の防災・災害時機能の強化を図ることが必要です。

●地域住民のコミュニティ活動の場として、研修センター等や会館、集会所の維持管理に 努めます。

#### ❸まちづくり活動の支援

村内には、村づくり研究会や青年団体協議会など、村内外で情報交換や交流を行いながら様々なまちづくり活動を自主的に行っている組織があります。自主性を尊重し、必要に応じて支援していくことが必要です。

- ●自発的なまちづくり活動を行う組織づくりを支援します。
- 新たな村づくりを考える取り組みを支援します。



### 30 交流、国際化



他地域との交流や移住を地域の活性化に結びつける 国際化に対応した村づくり

#### ● 付外の地域との交流の推進

香川県観音寺市(旧大野原町)の住民数人が真狩村へ入植したことや、真狩高校生の農業実習の受け入れを行ったことを機に姉妹都市となり、交流が続いています。現在は、不定期ですが互いに訪問しているほか、児童生徒作品の交換展示が毎年行われています。これまで培ってきた人的・文化的な交流を今後も大切にし、地域の活性化に活かしていくことが必要です。

- 本村とゆかりのある地域との交流を活性化します。
- ●全国の地域と交流があるイベントなどを通じて、地域の活性化につなげます。



#### ②住民の国際理解の推進

村内には、外国語指導助手(ALT:Assistant Language Teacher)がおり、保育所、小・中・高校の英語の授業や公民館の英会話教室で、英語を教えています。住民の英会話への関心は高く、今後もALTの協力を得て、子どもから大人まで、英語に親しむ機会をつくっていくことが必要です。

村内で外国語に親しんだり、国際理解を深める機会をつくります。

#### ❸外国人の来訪者、居住者に対する情報提供、交流の推進

近年は、訪日外国人や日本国内で生活する在留外国人が増えており、本村でも外国人の観光 客や村で生活する外国人が増加しています。観光するうえで求められる情報や支援のほか、国際 的な視点をふまえたホスピタリティの向上、ユニバーサルデザインの普及が必要です。外国人居住 者には、日常生活上知りたい情報、知ってほしい情報などを、分かりやすく提供することが今後ま すます重要です。

- 外国人観光客や来訪者に対応した環境づくりを進めます。
- 村内在住の外国人が生活の中で必要な情報の提供に努めます。

### 31 男女共同参画



#### 固定的な性別役割分担意識をなくす 個々の多様性の尊重、ダイバーシティ<sup>※</sup>の実現

※多様な人材を積極的に活用しようという考え方です。

#### ●男女共同参画に関する情報提供、意識啓発

男女の人権が尊重され、社会のあらゆる分野への参画機会が平等に確保される「男女共同参画社会」の実現が求められています。働く女性が増え、共働き家庭も増えましたが、「男は仕事、女は家庭」などの固定的な性別役割分担意識は根強くあり、ジェンダー※を生み出しています。「持続可能な開発目標(SDGs)」で掲げる17の目標にも「ジェンダー平等」が示されており、家庭や学校の教育、地域社会、職場などで、ジェンダーの枠にとらわれず、一人ひとりの個性や人権が尊重される意識づくりを進めていくことが必要です。

※生物学的な性別に対して、男らしさ、女らしさなど社会的・文化的につくられる性別のことです。

●男女共同参画関する考え方、国の動向など関連する情報提供に努めます。

#### ❷男女間の暴力、人権侵害の根絶に向けた支援

固定的な性別役割分担意識は人権の軽視にもつながり、男女間の暴力(DV)やモラルハラスメント\*が起こる要因にもなっています。これらの暴力をなくすよう支援に努めることが必要です。

- ※DVやモラルハラスメント:DVとはドメスティック・バイオレンスの略語で親密な関係にある(あった)男女やパートナー間で行われる暴力のことです。モラルハラスメントは精神的な暴力です。
- ●相談対応(窓口案内)などを通じてDVやモラルハラスメントなどによる被害の防止、早期解決に努めます。

#### ❸家庭や地域、村づくりにおける男女共同参画の促進

政策方針の決定の場に男女がともに参加することをめざし、国は令和2(2020)年までに女性の参加率を30%まで高めることを目標としていましたが、諸外国と比べて参加率が低い水準にとどまっています。本村でも女性の参加率は低く、男女ともに政策立案や方針決定の場に携わることができるよう女性の参加を促進することが必要です。

- ●家庭や地域で男女がともに活躍できるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) を推進します。
- 審議会や各種団体などで男性・女性双方からの登用と参画を促進します。

#### 4多様な性への理解促進

生物学上の性以外にも「性的指向」や「性自認」など多様な性があり、性的少数者が存在しますが、性別少数者への差別や不当な扱いが問題となっています。多様な性への理解を深め、性的少数者への偏見や差別をなくしていくことが求められています。

- ●多様な性に関する考え方、国の動向など関連する情報提供に努めます。
- ●性的少数者への理解促進、配慮した対応に努めます。

## 32 移住・定住、滞在支援



#### ●移住や定住を考える人たちへの情報提供

近年は、村外からの移住を希望し、実際に転入する人も増えています。自ら起業するなどの動きも見られ、地域の活性化ににもつながっています。移住を検討する上で村の情報を知りたい人のために、村のホームページに「移住・定住ガイド」というページを設け、移住に関する情報提供、移住者の話などを掲載しています。しかし移住を希望しながらも、住宅が見つからないケースが見られます。移住希望者も含め住宅の確保ができるよう、情報提供に努めることが必要です。

- ●村ホームページ「移住・定住ガイド」をはじめ、移住を検討・希望する人たちへの情報提供 の充実に努めます。
- ●しりべし空き家BANKの活用などにより、移住の問い合わせに対する相談支援の充実に 努めます。

#### 2移住体験や滞在の支援

道の駅敷地内にある研修センターを改修し、移住・定住につなげるシェアハウスとして整備しました。農業ヘルパーの住居のほか、移住体験(真狩村お試しステイ)にも利用されています。

デジタル化や新型コロナウイルスの感染拡大を機に、リモートワークが急速に普及しており、さらには、自然豊かな観光地に滞在し、休暇を取りながら柔軟に働く「ワーケーション」という新たな滞在スタイルも見られるようになっています。住宅やシェアオフィスなど、移住やリモートワークの場として村への居住、滞在を希望する人のニーズをふまえた受入れ環境の充実に努めていくことも重要です。

- 村の生活が体験できる場や機会の充実に努めます。
- ●移住できる住宅の確保に努めます。
- ●公共施設や空き店舗を活用などワーケーションの普及を支援します。



## 33 広報、広聴、情報発信



住民と行政の情報共有 対象に応じた広報や広聴 村外に対する村のPR、情報発信

#### ●広報の充実

「広報まっかり」を発行しているほか、村のホームページを開設し情報提供に努めています。また、日々の村の出来事を紹介するブログ「まっかり風の便り」や村の風景や様子などを紹介するYou tubeチャンネルなどを通して、村外の方にも広く情報発信しています。

近年、インターネット上で情報を発信、収集することが増えており、ホームページやSNSなどでの情報提供の充実を求める住民が増えている一方、広報紙や新聞など紙媒体を頼りにしている住民も少なくありません。双方の立場をふまえて広報の充実に努めることが必要です。

広報やホームページなどを通じて村の情報提供の充実に努めます。

#### ②広聴の充実

毎年村政懇談会を開催し、地域住民への直接的な情報提供と意見交換を行っています。今後 も住民の声を集めたり、直接聞く機会の充実に努めることが必要です。

●村政懇談会や出前講座を積極的に実施し、地域住民との意見交換や情報の共有に努めます。

#### ❸村のシンボル、キャラクターの活用

本村のシンボルとして、真狩村村歌、村の木「かつら」、村の花を「ゆりの花」「ジャガイモの花」があります。真狩高校生が発案した「ゆり姉さん」は、村のキャラクターとして広く活用されています。 今後も、村のイメージを伝える際に、シンボルやキャラクターを活用していくことが必要です。

- 村歌や村の木、村の花の活用、普及に努めます。
- ゆり姉さんなど村のキャラクターを活用します。



## 34 行財政、広域行政

推進ポイント



親しみやすい役場 持続可能な行財政運営 \ 近隣自治体と連携した効率的な広域行政運営

関連する 個別計画

真狩村公共施設個別計画

#### ●親しまれる役場づくり、行政サービスの充実

住民の窓口サービスを行う役場については、耐震化を行いました。車両やその他備品について も計画的に更新しています。近年急速に進むデジタル化への対応も含め、住民が利用しやすい役 場の環境整備や窓口サービスの向上に努めることが必要です。

- 親しみやすい役場環境の整備、窓口応対の向上に努めます。
- ●迅速かつ的確な対応ができるよう事務処理の向上、ICTの活用などを進めます。



#### ②行政運営体制の充実

行政ニーズに応じて、適宜、組織や人員体制の見直しを行っています。今後も必要に応じて行政機構の見直しを行っていくことが必要です。

職員の資質や能力向上に向けて、各種研修に参加する機会の充実に努めています。職員が必要な研修に積極的に参加するよう促進していくことが必要です。

- ●変化する行政ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるよう、組織機構の見直しを適宜行います。
- 職員の資質や能力の向上に努めます。
- ■職員が健康で安心して働ける職場環境づくりに努めます。

#### ❸施設や設備の計画的な改修、更新

人口減少や少子高齢化の進行により税収の伸びが期待できない中、老朽化が進む公共施設の 建替え、更新の見通しを立てるため「真狩村公共施設個別計画」を策定し、公共施設の更新・除 却・統廃合・長寿命化を進めています。長期的な視点で公共施設の改修等を進めていくことで、財 産負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設の適正配置を進めていくことが必要です。

- 「真狩村公共施設個別計画」に基づき、公共施設を計画的に更新します。
- ■関連施設・設備の整備や改修、車両等の更新などを計画的に進めます。

#### 4財源の確保、安定した財政運営

公有財産の有効活用や税等の収納率の向上とともに、自主財源の確保策として、ふるさと納税 を呼び掛けています。全国で競争が激化する中、返礼品の魅力を高めるほか、リピーターにつなが る取り組みを進めていくことが必要です。

- ●税金や保険料への理解を促し、収納の向上に努めます。
- ふるさと納税など自主財源の確保に努めます。



#### 5広域行政の推進

羊蹄山ろく消防組合、羊蹄山麓環境衛生組合などに加入し、1町村では対応できない事務を広域で効率的に共同処理しています。また、16町村で設置された後志広域連合では、税の徴収事務、国民健康保険事務、介護保険事務、介護保険事務など広域な行政ニーズに柔軟かつ複合的に対応しています。今後も、単独より広域の方が、より良い運営が可能な分野、事業については、広域での運営を検討していくことが必要です。

- 一部事務組合など近隣市町との連携により、効率的な行政運営に努めます。
- 後志広域連合における広域的な行政運営を進めます。

# V 附属資料

## 1 策定の経過

#### 令和元(2019)年

8月23日 三役インタビュー

9月 3日 策定委員会を開催(以後、適宜開催)

9月30日 若手職員ワークショップ

10月11・24日 各課ヒアリング



11月 住民アンケート

真狩村に住む18歳以上の方から、 年代のバランスをとったうえで 1,000人に発送、345人から回答

令和2(2020)年

11日 2日 各課ヒアリング

令和3(2121)年

2月 9日 第1回審議会

2日25日 第2回審議会

2日26日 村長へ総合計画(案)提出

3月 4日 総務産業常任委員会

3月12日 第1回定例議会



#### 各世代へのまちづくりインタビュー

9月30日 真狩高校3年生

10月15日 真狩中学校(3年A組)

老人クラブ真鶴会

10月23日 JA青年部

10月24日 子育てサークル バンビの会

#### 移住・定住、起業についてのインタビュー

10月15日 なみうち助産院

10月24日 hair & cafe life

11月 5日 マッカリゲストハウス

#### まっかりみらい会議

11月11日 第1回「むらの魅力について」

12月18日 第2回「魅力を活かしたまちづくり」

#### (令和2年)

2月 5日 第3回「プロジェクトを動かそう」



## 2 答申

令和3年2月26日

真狩村長 岩原清一 様

第6次真狩村総合計画策定審議会 会 長 佐 伯 秀 範

#### 第6次真狩村総合計画について(答申)

本審議会に諮問された「第6次真狩村総合計画」について、本審議会で慎重 に審議を重ねた結果、基本構想で定められた、基本理念(村づくりのテーマ) 及び基本目標(めざす村の姿)及び基本計画について別添のとおり答申いた します。

この総合計画において、「笑顔でつなぐ うるおいあふれる村 まっかり」を 10年間の村づくりのメインテーマとして、その実現のために3つの将来の姿と6 つの村づくり方針が定められています。

今後も厳しい行財政運営が予想されますが、将来にわたって住みよい真狩村をつくりあげるために、今まで以上の効率的・効果的な施策の展開によって、重点的なプロジェクトをはじめとして、基本計画に定めた事業の着実な実施を求めるとともに、その推進にあたっては住民と一体となった積極的な取り組みを行われるようお願い申し上げます。

## 3 第6次真狩村総合計画策定審議会委員名簿

会 長	*** *** *****************************	真狩村議会副議長
副会長	ゃまだ けんいち 山田 <b>建一</b>	真狩村農業委員会委員長
	ふくだ けいこ 福田 惠子	真狩村議会総務産業常任委員長
	要本 友子	真狩村教育委員会委員長
	声来 仁志	小樽建設管理部真狩出張所長
	しまぐち まさる 島口 勝	真狩村商工会会長
	こうだ こうじ 合田 浩二	民生委員協議会長
	石村 巧	真狩村青年団体協議会
	<sup>かわにし たか こ</sup> 川西 貴子	JAようてい女性部真狩支部長
	飯田 憲司	真狩町内会長
	大平 雅彦	錦町内会長
	が田 篤志	真狩中学校長

## 第6次真狩村総合計画

令和3年3月 発行

真狩村役場 総務企画課

〒048-1631 北海道虻田郡真狩村字真狩118番地

電話:0136-45-3613

